

おきなわ環境ネット

— 沖縄環境ネットワーク 通信 —

第 6 号

目次

巻頭	核戦争だけが世界を滅ぼす唯一の道ではない	米盛裕二
特集 1	琉球弧の島々の環境問題	
①与那国島の環境問題	久野 雅照 (ミティの会)	
②西表島から	松本 千枝子	
③石垣島の環境問題を取り巻く諸問題	谷崎 樹生 (石垣島の命と暮らしとゴミの会)	
④排焼却場煙突が、遺恨塔になるか?	渡久山 修	
⑤石垣島の湿地の現状	森 由紀	
⑥美崎小学校での木綿の糸紡ぎ	吉田 民子 (久米島の自然と文化に親しむ会)	
⑦南大東島の自然と自然保護	奥土 晴夫	
⑧奄美から近況報告—奄美 (シマ) が危ない—	藺 博明 (環境ネットワーク奄美)	
⑨道なお遠く 屋久島	星川 淳	
特集 2	軍事基地建設予定地における海洋保全の取り組み	
①LOVEジュゴン・ネットワークの活動	LOVEジュゴン・ネットワーク	
②岩国基地沖埋立て 藻場で捨て石工事始まる	湯浅 一郎 (環瀬戸内海会議)	
速報!	嘉手納基地爆音訴訟の控訴審判決を受けて	斎藤 学
活動紹介		
環境汚染の少ないごみ処理のあり方をめざして	伊波 義安 (中部北ごみ問題を考える連絡会)	
二十一世紀環境委員会とは	宇井 純 (二十一世紀環境委員会)	
赤土流出防止対策会議の経過— 一委員として —	宇井 純	
事務局ニュース	「合併浄化槽普及研究会」活動報告・勉強会のご案内・ 総会のお知らせ・1997年度会計報告・会則 (案) 紹介 他	
新聞記事から	エコネット・関連新聞記事	
環境情報おきなわ		

巻頭 核戦争だけが世界を滅ぼす唯一の道ではない 米盛 裕二 (沖縄大学)

琉球大学退官後、書齋を大学の研究室からわが家に
移して整理をしていると、これまで忘れていた一冊の
本が目にとまりました。もう十年ほど前になるかと思
うが、アメリカのわたくしの友人が送ってくれた本で、
スタンフォード大学の生物科学の教授エアーリッヒ博
士 (人口問題研究の権威としてよく知られている) と
夫人の共著で、**Extinction** (絶滅) という題の本です。
この本の翻訳があるかどうかはわかりませんが、多く
の人に読んで欲しい本です。この本は、エアーリッヒ

博士自身の研究を含む、生物科学の豊富な知識をもと
にして、あらゆる生物 (植物、動物など) の種がいかに
密接に相互に依存し合い、作用し合い、関係し合っ
て生存しているか、自然界の見事な仕組みを示しなが
ら、しかし人間の開発行為によって多数の生物の種が
絶滅し、あるいは絶滅の危機にあって、地球環境に危
機的な異変が生じていること、そして生物の種の減少
が世界と人類の生存にとってどういう意味をもってい
るかについて説いている。この本の表紙にあるつぎの

言葉が印象的です。「核戦争だけが世界を終わらせる唯一の道ではない。」つまり環境破壊という、世界と人類を破壊へいたらしめるもう一つの確実な道がある、ということです。さて、この本の序文につぎのようなことが書いてあります。

仮りにあなたが、空港ターミナルから飛行機に乗ろうと歩いていると、ある人が梯子に乗って、飛行機の翼からリベット（鉚、留めがね）を抜き取る作業をしているのを見かけたとします。多少気になって、あなたはその作業員のところに近づいて行って、いったいあなたはここで何をしているのですか、と聞くでしょう。するとその作業員は言います、「わたくしはグロオースマニア・インターコンチネンタル航空会社（グロオースマニア〈Growthmania〉には「開発狂」というような意味がある）に雇われてこの仕事をしているが、この航空会社では最近、このリベットが一個2ドルで売れることがわかって、それを売って儲けようとしているのです。」そこであなたはさらに追及して、こんなに飛行機の翼のリベットを抜き取ったら、翼は脆くなって危険ではないのか、と聞きます。すると、彼は言います、「心配いりませんよ。この飛行機は普通の飛行機よりも頑丈にできていますから、少々のことではいたみません。それに、これまでもこの飛行機の翼からたくさんリベットを抜き取ってきたが、ご覧のとおり、まだ墜落していません。グロオースマニア航空会社はいまお金が必要なんです。リベットを売らないと、会社は事業を拡張できないのです。わたくしも、会社はこのリベットを一個50セントで売って生活しているのです。」あなたは苛立って、「君、頭がおかしいんじゃないのか」と責めるでしょう。しかし彼は言い返します、「ご心配いりませんと言ったでしょう。わたくしだって、自分が何をしているかはわかっていますよ。ところで、わたくしもご一諸にこの飛行機に乗っていくところです。ですから、心配することは全くありません。」

さてそういう状況に遭いますと、正気な人間なら誰でも、この飛行機に乗るのをやめて、ターミナルに戻って別の飛行機に乗りかえるでしょう。あるいはあなたはこれっきりで、飛行機に乗ることをやめてしまうこともできます。しかし残念ながら、われわれはみんな、「地球」という大きな宇宙船の乗客で、この宇宙船から降りることも、別の宇宙船に乗りかえることもできないのです。そして恐ろしいことに、この地球には、いま述べたような「リベット抜き取り屋」がうようよいるのです。

このようなことがこの本の序文に書いてありますが、ここで言う「リベット」（鉚、留めがね）とは生物の種を意味していて、人間の開発行為による生物の種の絶滅は、いま述べたような飛行機の翼のリベットを抜き取る行為のようなもので、それはまさに地球の破滅への破壊的行為である、ということでもあります。そして著者は宇宙船・地球号の上でリベットを抜き取っている、特に目立った人びとや企業や学会を名指しで挙げていますが、そのリストにはアメリカの大統領をはじめ、各国のほとんどの政治家や政策決定者たち、大小企業のビジネスマンたち、アメリカのナショナル科学アカデミーの会長ら、アメリカの科学雑誌「サイエンス」、「サイエンティフィック・アメリカン」などの編集者たち、ほとんどの経済学者たち、アマゾンの熱帯雨林を伐採しているアメリカの業者たち、日本の鯨捕獲者たち、世界中の工学系学校の職員たち、ローマカトリック教会の位階制などが含まれています。世界中に、そしてわが沖縄にも、グロオースマニア航空会社のような開発狂、「リベット抜き取り屋」たちがうようよいます。あるいはそのように言うわれわれもあなたたちも、知らず知らずに「リベット抜き取り屋」になっているのかも知れないのです。

人間も生物ですから、人間はもちろん、他の生物と密接に関わり合いながら「自然系」の中でしか生きることにはできません。人間の「文明系」も「自然系」の中でのみ存在することができるのです。しかし文明系を築き上げた人間は、傲慢にも、文明系だけで生きていけるかのように思い込んでいます。人間が文明系をさらに拡張していくことは、それだけ自然系がますます消滅し縮小されることを意味します。文明系は確かに人間のすばらしい科学的知恵の産物ですが、しかし人間が、自ら自然系に生きる生物であることを忘れて、文明系だけで生きていけるかのような錯覚にいつまでも陥るようになりますと、人間は間違いなく、自らの知恵によって自ら墓穴を掘ることになります。

最後に、エアーリッヒ博士も引用している国際自然保護連合（IUCN）の環境格言を借りて、締めくくりたいと思います。「われわれはこの地球を、われわれの祖先から相続しているのではなく、われわれの子供たちから借りているのだ。」われわれの祖先から相続したものなら、この地球の自然遺産をわれわれが勝手に使い果たしてもよいでしょうが、しかしわれわれの子供たちから借りているものとなれば、借りたものは大事にして、そっくりそのままわれわれの子供たちに返してやらなければなりません。

与那国島の環境問題

久野 雅照 (ミティの会)

〈現状〉自然豊かな島

一町一島。面積 28k m²。周囲 27km。人口約 1800 人。石垣島より飛行機で 30 分。フェリーで 4 時間半。島の中心部には山が連なり、中腹から裾野にかけて牧場、キビ畑、そして水田が広がり、一見、緑が豊かな自然がいっぱいの島だといわれている。

さて、この小さな島をぐるっと一廻りしてみよう。まず、船から見たこの島。隆起サンゴの島、ゴツゴツした岩肌が特徴的だ。そんな中、島の北側に 2ヶ所、まわりと大きく違った光景が目につく。ごみ処理場だ。色とりどりのゴミの山が青い海に迫っている。

そして大規模な港湾工事が 2ヶ所、消波堤工事が 1ヶ所。島の中では土地改良工事、道路拡張工事、空港ジェット化のための拡張工事等々、公共工事は目白押し。そして目にする 3社もの生コンプラント工場。

長年通い続けている昆虫学者は舗装工事がやたら多くなったと言い、虫の激少と森の乾燥を指摘する。また、地元の漁師や経験豊富なダイバー達は、近海海藻や貝や魚の消滅、激減を嘆いている。

〈認識〉この島に環境問題はあるのか？

となりの石垣市ではゴミの 5 種分別が定着してきたという新聞記事を見たりするが、当町では 2 種分別がいつの間にか無分別収集になってしまった！ 5 年前に落成したゴミ焼却場は週に 2 回、燃えるゴミの収集を行い、焼却処分を行っていたが（焼却灰も無造作に処分されていた）、強制焼却のため、燃料代がかかり過ぎたり、ダイオキシンの測定が義務づけられたりで、急にその業務を停止した。そして 5 年前と同じように、家庭からゴミは全て、海辺の通称「ゴミ捨て場」に野積みされている。そして、そこには土地改良工事で剥ぎ取られた表層部の土や草木が持ち込まれ、家庭のゴミを覆い、ブルでならされ、その面積をどんどん広げている。

ゴミ処分に関して役場へ問合わせてみるが、「今の処分方法で問題はない」との答え。当然ゴミ減量やリサイクルなどを進める新しい計画はないという。また、自然環境に関しても、「十分に守られているから、住民は心配しなくてもいいですよ。」との答えである。

人口約 1800 人。その内、就労者約 900 人。そして、農・漁業者が 17%と低く、建設業者が 27%と高く、

その他、公務員や団体（農協）職員も多い。つまり、この島の経済は、公共事業と公務で成り立っている。しかるに公共事業で島がズタズタにされようが、誰も文句を言えない。そして、島中が言ってみれば、皆親せきなのだ。

そんな自主財源が乏しい離島ゆえ、甘くて危ない話もやって来る。

〈PCB 処理工場誘致の話〉

今から 3 年前の 1995 年の暮れに、突如開かれた「島起こし説明会」なる PCB 処理工場（燃焼式）を作しましょうという話。「総合病院、スポーツ施設、リゾートホテル、何でも作ってあげますよ。」というのである。結局住民の反対やマスコミ等の報道で、行政が受け入れ拒否を発表し、事なきを得た。ところが、2 年後の昨年の暮れ、再び、「島起こし説明会」が行われ、今度は「PCB 処理の新技术（水分解）が完成し、絶対安全だからやりましょう。」というのである。全く驚くばかりのしつこさだ。この間、政治的根回しや、住民からの同意書集め等がこっそり行われていた。（それから半年、現在では誘致の話は消えたかのようです…？ どうやら県内の他の離島でも同じ話が進行しているとも聞きますが、皆様のところではありませんか。）

〈離島の環境問題とは？〉

離島の環境問題は、特別に離島特有のものではなく、沖縄本島も日本全島も同じだとは思いますが、しかし、離島ゆえ、一方通行で入ってくる多量の物はゴミとなり、たまってゆくばかりである。そして、その人口の少なさゆえ、情報の少なさゆえ、官を含めた住民の意識は低く、住民運動も盛り上がりを見せない。

2 年前、与那国町で唯一、長年環境問題に取り組んでいた人が、官・民の環境問題の意識の低さを嘆き、島を離れた。

島がボロボロに削られ、虫たちが居場所をなくし、豊かさとは逆方向に進んでいる人々の営みを見るとき、有能なる人々の島離れは確実に進んでいる。離島の環境問題を共に語り合う人のいないことが、離島の環境問題の最大の問題だと実感するこの頃です。

西表島から

松本 千枝子 (野生生物センター職員)

西表の環境問題を考えるとき、ここにひとつの報告書がある。「竹富町サザンクロス・愛ランド構想」竹富町が、平成8年度に調査報告書を作成したものだが、この構想は、「世界の八重山」をめざし、「亜熱帯の豊かな自然と文化」をテーマとし、課題として「自然環境の保全」「環境にやさしい開発」を進め「亜熱帯の自然」を人類共有の財産とすると唱いながら、拠点地形成のために、西表南岸道路の建設、仲間港湾（大原港）の拡充整備、西表島空港建設などといった開発計画構想ばかりがあげられている。

そのための懸案の課題として、水資源の確保（水資源開発構想及び水資源開発基本計画の多目的ダム建設）・西表島－小浜架橋建設計画等があり、6月19日にも、沖縄開発政務次官に対し、西表空港を東部の干潟に、東部、西部に多目的ダムの建設、西表一周道路の整備を要請している。

この背景には、沖縄県が展開している「国際都市形成構想」があり、その主旨に則った事業として国際交流活性化事業－観光産業、情報産業、研究拠点施設の整備をあげているが、このうち西表島の観光産業に関しては、「石垣からの日帰り客を含め、八重山観光の大半の客が楽しめるスケールの大きい総合的な観光地・保養地として位置づけ、観光リゾート産業を打ち立て、月が浜、南風見田海岸などのリゾート重点整備をする」とある。そして小浜島をゴルフ場を有するリゾートと位置づけ「国際級のリゾート計画を考える時もう一つの軸になる島と位置づける。その時、〔西表島・小浜間架橋建設〕は、大きな価値をもたらすと確信する。」となっている。これらの施策のどこに「亜熱帯の自然」を人類共有の財産とする視点があるのだろうか？確かに、研究施設をいくつも誘致しそれを「自然回復研究事業」と名付けてはいるが、回復事業にはいるまでに、これだけの大型開発事業を行えば、西表の自然は、すでに回復不可能なとりかえしのつかない状態になるとしか思えないのである。これらの開発の発想の根底にあるのは、ヒトを含むいきものの「いのち」より、あまりにも人間本位、経済優先の論理であり、ヒトさえも「資源」とみなす「モノ」が幅を利かせているというこの世界の縮図が見えてくる。

観光の問題一つをとっても、利用者の増加に伴う「ごみの増加」「車の増加」は、西表の環境に大きなダメージを与えていると思われるが、これらの問題に対する展望は全くみられないといってもいい。

一見、深い山々にかこまれ、木々の緑ににおおわれた西表の道路－その道路から一歩谷間に入ると、各集落ごとのごみ捨て場がある。島内に9カ所、そこには、日々ヒトの営みから出される生ゴミから空き缶、プラスチック類や家具から農業用ハウスのビニール、自動車のタイヤなど、ありとあらゆるゴミが野積みされ、そしていっぱいになると野焼きされ谷間に落とし込むといった処理が、未だに行われている。

ここ数年来、まったく何の方策もとられなかったわけではなく、廃車は各島ごとに集積され、町が県の補助金で石垣－沖縄本島に搬出している。各地区公民館ごとに集積所－リサイクル施設がつくられ、細々ながら、酒ビンとアルミ缶の回収も行われている。しかし、この離島から運びだすための莫大な費用とエネルギーをかけての「リサイクル」っていったいなんなのだろうと考え込んでしまうところがある。

そして、野焼きによるダイオキシンの発生がある。焼かないまでも、雨に流され溶けだした重金属類など有害物質は、地中に染み込み土壌を汚染し、沢筋に流れ川に流れ込んで水を汚染し、海に運ばれ海を汚染する。そして、そこにすむあらゆる生き物たちが気づかないうちに汚染されてゆく。この地球上に100頭足らずといわれ、絶滅危惧種の野生のネコイリオモテヤマネコも、こういった沢沿いや低地林を稀な生息の場所として利用している。「より速く！ より広く！」なってゆく道路での交通事故死、離島であったが為に侵入が防がれたと思われる移入動物によるウイルスなども、今、エイズが心配されている。

最近ようやく問題になってきた「環境ホルモン」も、人間の作り出した科学物質の人間への逆襲といわれるが、「すでに人間にまで」というべきなのではないだろうか。

「人と自然の共生」などという言葉がさかんに言われているが、これも人があまりにも自然をないがしろにして突っ走ってきた歴史からようやく、自然を無視してはいきられない生物の「種」としての人間に思いを至らさないと生存が危うくなってきたということなのだろう。

今、こうしてパソコンで原稿を書きながら、これが壊れてしまった時、このゴミをどうすればいいのか考えているのである。



石垣島の環境問題を取り巻く諸問題 谷崎 樹生 (石垣島の命と暮らしとゴミの会)

石垣島は日本の縮図ともいえるべき島で、複雑な地形に様々な地質・植生・土地利用が見られます。小さな島の中にも過密と過疎があり、都市問題や農村問題など、多くの課題を抱えています。

環境についても、赤土問題のみならず、畜舎廃水・生活廃水・ゴミ処理・航空騒音・大気汚染・悪臭など様々な問題が見られます。島の環境を大きく改変する大規模な公共工事としては、土地改良や農業用ダム建設のほか、新石垣空港・水道用白水ダム・県道平久保半島東線の計画もあります。このような様々な環境問題を抱えた石垣島は、自然と人とのより良い関わり方を模索するのにふさわしい環境と言えるでしょう。

ところが、これまで多くの問題が多方面から指摘され議論されているにもかかわらず、一向に問題解決の糸口さえつかめていないというのが現状なのです。

赤土問題を例にとってみると、既存の農地は対象にしない県の赤土条例の不備はもちろんのことですが、農家は土地改良を進めた役所や工事業者の設計ミス・施工ミスを責め、役所は農家の圃場管理のずさんさを問題にし、互いに責任をなすりつけ合っている始末です。一方、直接の被害者である漁民は、沿岸漁場をこれほどひどく赤土で汚染されても、西表やパヤオが有るからでしょうか？不思議なくらいおとなしく、一般市民の関心もきわめて低いと言えます。

このように問題の解決を困難にしている原因は、当事者が「その守備範囲内で、当事者だけの努力で問題解決できる、あるいはしなければならぬ」と思っているところにあるのかもしれません。つまり、本来流域全体で管理せねばならない河川を、行政の都合でずたに分断して管轄し、互いに連携することもなく、流域全体の状況を掌握している者がどこにもいないということが最大の問題なのです。その結果、上流で土地改良が進み側溝が整備されると、下流で排水路があふれ、本流も改修を迫られるということになり、河川は本来の機能を失い、濁水を効率よく海に捨てるための排水路に成り果てていったのです。

要するに赤土汚染は、河川の流域管理という手法の欠如によって引き起こされた人災と言えるでしょう。現在流域で行われている側溝や沈砂槽などの整備や本流の改修は、流域全体の中での位置付けが明確でなく、赤土対策より浸水対策が優先され、かえって赤土汚染を促進している例も見受けられます。現在のように旧態依然とした管理体制を放置したままでは、どのよう

な対策を講じて赤土汚染を止めることはできないでしょう。

必要なことは、官と民だけではなく「縦割り行政」の縄張りを越えた連携であり、情報の共有化なのです。そして、公開された情報が十二分に活用されるためにも、当事者以外の市民に対する教育啓蒙活動も必要なことは言うまでもありません。「一般市民の無知と無関心が問題をより深刻なものにする」という法則はすべての社会現象にあてはまります。

実は、現在石垣島で起こっているすべての環境問題の根源はそこにあるようです。本来科学的なデータに基づいて冷静に議論されるべき問題が、政治的な立場の違いや仕事の上でのしがらみにより、問題解決どころか閉塞状態にさえ陥っているというのが現状です。

例えば新空港問題は、市政のみならず県政をも巻き込んだ保革の政争の具になっています。私たち「石垣島の命と暮らしとゴミの会」が市のゴミ焼却処理に反対したとき某革新政党的県議は「せっかく誕生した革新市政の足を引っ張るようなことをするな」と発言したほどです。反対署名簿を添えて陳情すれば役所はあらゆるしがらみを利用して運動の切り崩しにかかります。小さな島社会にはしがらみが多く、たとえ本意であっても大勢には逆らえないということが残念ながらよくあるのです。

今後、景気対策という名目で公共工事が増えますが、環境より景気対策が優先されることはこれまでの役所のやり方から見て容易に予想できます。いよいよ島の自然環境は危機的状況に追いつめられそうです。そうさせないためにも情報の公開と自由な議論が保障されなければならないのです。

排焼却場の煙突が、遺恨塔になるか？

渡久山 修 (八重山商工高校教諭)

石垣市のゴミ焼却場が昨年 11 月から本格稼働してから、半年余が過ぎている。火入れ式の新聞記事 (1997 年 8 月 26 日八重山毎日新聞) によると、焼却炉は 2 機あり、どちらか一方を 16 時間稼働させることを原則としている。ダイオキシンの排出量を 1.0 ナノグラム程度に押さえることができる。ダイオキシン対策として「活性炭をバグフィルタ前に吹き込み、ろ布に付着させ排ガスがろ布を通過する際ダイオキシンを活性炭に吸着、除去し、安全無害な排ガスとします。」(グリーンセンターレポートより)とある。だが、焼却残さに含まれているダイオキシンについては安全を保障されていない。焼却残さに含まれているダイオキシンは、低レベルであっても長年にわたれば土壌汚染濃度が高くなるのは必然であ

る。

ゴミ焼却場を作るように運動を起こしてきた経緯を、ある方から聴いた。埋め立て処分場周辺地域の悪臭、有害危険廃棄物までも埋め立て処分されている事への危惧を指摘したとのことである。その頃は、まだ地球温暖化について大規模キャンペーンがなされていない時であり、せめて焼却できるゴミを焼却処理して埋め立て処分場の延命と、分別収集によるリサイクル意識の啓蒙と危険ゴミの抜き出しを図ろうとしたのである。

ところで、石垣市のゴミ分別法について不安がある。5種分別法を採用しており、資源ゴミリサイクルを採用している点は評価されるが、「燃やすゴミ」の中に「ポリ袋」や「紙おむつ」などが含まれている。これらは、塩素を含む製品との区別が難しい。ポリ袋を燃やせるということから菓子類の包み紙等も可燃ゴミに入れられるのである。学校のゴミ袋を覗くとその意識の低さや、危険性が伺える。菓子の包み紙や、菓子の空き袋、ポリ袋等が入り交じっている。そして、生ゴミが一緒に入っている。高温燃焼管理とはいえ、大量の生ゴミで一時的にであれ炉温の低下、何らかのゴミに混入している塩素系物質の燃焼でダイオキシン発生は免れないのである。

活性炭吸着方式による排煙から、ダイオキシン排出は押さえられるであろうが「ゼロ」ではないのである。さらに、危険なのは「灰固化物」の処理である。この固化物に含まれるダイオキシンについては、危険性が無視されている。固化物は倉庫で一時保管し、最終処分場で埋められる予定になっている。

ドイツでは、わずかでもダイオキシンが検出される焼却残さは、地底数百メートル下からさらに数キロメートル奥深い岩塩溝に完全密閉して保管されているのである。焼却残さの灰固化物と不燃物は、それほど危険だと認知すべきである。最終処分場で埋め土されると、雨や台風の多い石垣では、河川や地下水にダイオキシンが流れ出し土壌汚染や魚介類の汚染、牧畜への汚染などが懸念される。

一方、行政が収集しないゴミ類がある。ガスボンベなど爆発性のあるゴミや危険なゴミとして農薬、殺虫剤類の入っていた容器類、医薬系廃棄物、家電製品等粗大ゴミなどである。これらのゴミに含まれるプラスチック類や塩素系容器、さらに中和されていない薬品類等が引き起こす土壌汚染は、この小さな島の環境未来を攪乱するであろう事は予想される。それを予言するかのように分別収集が始まって、産業廃棄物の不法投棄が増えてきているとの新聞報道もある。

「環境ホルモン」という言葉が毎日のようにメディア

から聞かされている中で、この小さな島では昔のように「ゴミは雨が流すさ、川が流すさ、海が食べてくれるさ」という安易な発想が蔓延しているのであろう。焼却場の無い離島は、もっと深刻である。分別ゴミを出す我が心中も穏やかならず、ゴミ問題の授業後、生徒のアンケートに「焼却場のある地域に住んでおり、不安である。」とあった。

石垣島の湿地の現状

森 由紀

南西諸島の南端部に位置する石垣島は、山脈が発達しているため、表層水の流れる河川や水の遊水池である湿地帯の多い島です。湿地の種類には、河川、山地の湧水池、内陸部の遊水池、水田、休耕田、ため池、マングローブ林とその後背湿地、干潟などがあります。これらの湿地は、山から海へ流れる水の中継地であり、その環境には様々な生物が生活しています。

その中でも、名蔵川の支流ブネラ川の左岸には、沖積平野に発達した約20ヘクタールの内陸湿地がありました。その湿地内には5つほどの沼が点在し、そこには様々な水草が生育していました。沈水植物のミズオオバコ、マルミスブタ、ホソバミズヒキモや浮葉植物のヒメシロアサザ、浮遊植物のマツモなどが沼中を埋め尽くすほど生育していました。これらの水草の間には、ヒメフチトリゲンゴロウ、ヒメミズカマキリ、ヤゴなどの水生昆虫が泳ぎまわり、ドジョウ、タウナギやカダヤシ、タイワンドジョウもすんでいました。また、レンズヒラマキガイやオキナワミズゴマツボなどの貝種が水草にくっつき、泥の中にはオキナワドブシジミがいました。これらの小動物を捕食するために鳥類もたくさん集まってきました。沼にはいつもバン、ムラサキサギがおり、その上空をセッカが飛びまわっていました。この湿地は行くとたびに新しい発見があり、様々な生物の存在を教えてくださいました。

しかし、近年では公共工事による開発が進み、この湿地も2年前の農地整備事業によって埋め立てられ、水田地帯となりました。その他にもダム建設やコンクリート3面張りの河川改修工事、歩道や橋の造成によるマングローブ林の伐採などにより、そこにすむ生物も激減しています。

このように石垣島の湿地は、必要以上の埋め立てや人工物の出現によって水脈が分断され、多様な生物相が単純化しつつあります。また、私たちが湿地やそこにすむ生物と触れ合う機会も奪われています。

※この原稿は1997年7月に、海・山・川を守る九州住民運動交流合宿資料集で掲載されたものに加筆しました。

◎環瀬戸内海からの声



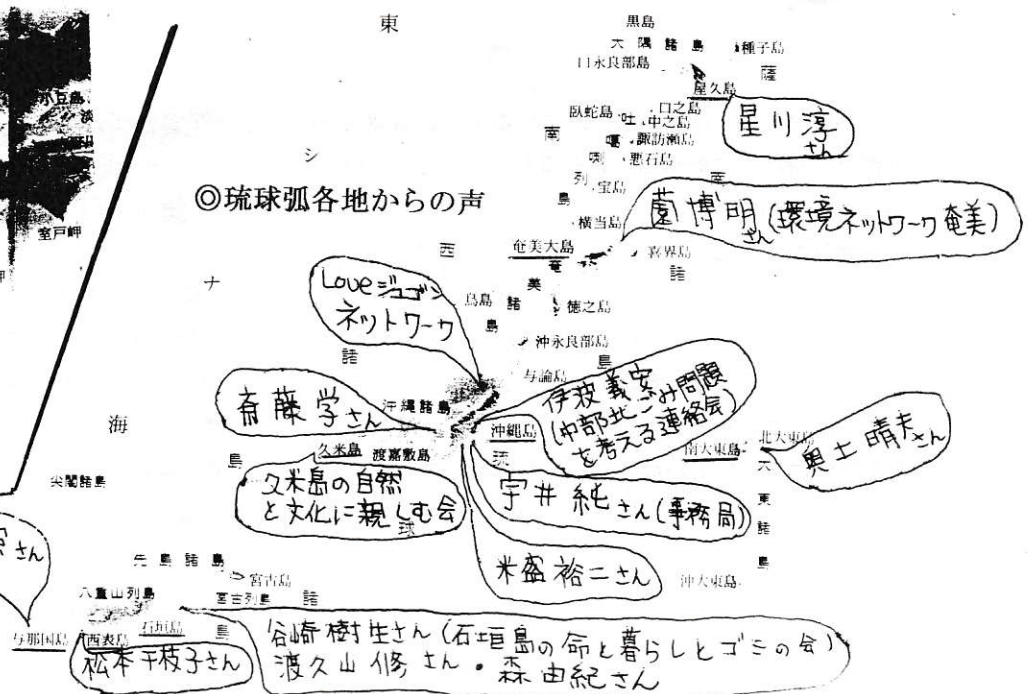
今回レポートを送っていただいた

方々の地図上の位置

* スペースの関係上、佐多岬から

地図を分割しました。

◎琉球弧各地からの声



美崎小学校での木綿の糸紡ぎ

吉田 民子 (久米島の自然と文化に親しむ会)

去った3月に、美崎小の5年生のクラスで、木綿の糸紡ぎを社会科の授業の一環として行いました。それ以前に担任の先生に木綿の苗をさしあげて校庭で育ててもらっていたのですが、台風で全滅…。けれども、他の先生が仲里小からもらった種を大きく育てていましたのでそれを観察し、綿つみなどもさせてもらうことができました。(この種も、実は私が真栄平清さんにさしあげた種の子供。ホント、まかぬ種ははえぬものです。) 実際の糸紡ぎの授業以前に、日本綿業振興会から出ている『コットン』のビデオで文化編と栽培編を見てもらい、美術の時間にスピンドル(紡錘車)を作っておいたり、下準備もOK!

授業では、まず久米島に伝わる「木綿花節」をテープで聞きながら歌の意味を説明しました。歌詞の中で「木綿ばたなかい 白綿打ちはきて 無蔵に紡かっしゆる 木綿小花(木綿の糸車に白いひもをかけて、貴方に紡がせた木綿の綿の花)」というのが出てきます。綿打ち弓による綿ほぐしと、糸車(ヤーマ)による昔の糸紡ぎを実演してみせました。希望者にやってもらったら、見事にスルスルと白い糸が手元から出てきて思わずみんな拍手! 儀間真常によって薩摩から伝えられた沖縄の木綿の歴史を話した後、石器時代から世界中で行われたスピンドルの糸紡ぎを5年生の子供たちにやってもらいました。最初はなかなかうまくいかず、一人一人手取り足取りの伝授となりました。授業内容では足りずに休み時間もノンストップしてみんな夢中で糸を紡いでいました。実技の時間が足りなくて後は担任の多和田先生にお任せしてきましたが、授業中わきめもふらず熱心に聞いてくれた、子供達の顔が心に残

りました。また、いつか機会があったら、久米島に残る木綿の話を伝えていきたいものです。

(「久米島の自然と文化に親しむ会」)

1998年6月 会報第25号より転載)

南大東島の自然と自然保護

奥土 晴夫 (南大東中学校教諭)

沖縄県にありながら、県民にとってもっとも意識の外にある島が、大東諸島ではないだろうか。地誌的、地理的、歴史的に大東諸島は特異である。南大東島は98年前までは無人島であった。うっそうとしたピロウ(クバ)の原生林が広がり、哺乳類はダイトウオオコウモリ(国指定天然記念物、以下オオコウモリという)しかいなかったといわれている。1900年玉置半右衛門(鳥島で、アホウドリの羽毛で財をなした人物)率いる開拓者たちは、現在の西港に上陸した。その後、島のほぼ全面積を農地とする開拓が始まる。

大東諸島は環礁が隆起してできた島であるため、島の中央は平坦な盆地状で、一面サトウキビ畑である。島の周辺は幕(はぐ)と呼ばれ小高い丘に囲まれており、森林(ほとんどは防風林として植えられた二次林)が残っている程度である。島の中央部には大小多くの池が点在する。湖沼の周囲にはかつてここが海であった生き証人として、オヒルギ群落を中心としたマングローブが生息している。一部は国指定天然記念物にされているものの陸化が進みつつあり、このまま放置しておくとこのマングローブも陸上の植物に取って代わられてしまうであろう。

これまで大陸と陸続きになったことがない大洋島であるため、独自に進化した固有種により生物種が構成されていたであろう。人間の定住・開発により固有種が絶滅し、代わりに多くの動植物が移入した。鳥類な

どは割合早くから調査がなされているが、昆虫類などは調査を待たずに絶滅した固有種も多いのではないだろうか。かつてこの島には生息しなかったと考えられる動物群の両生類（ヌマガエル、オオヒキガエル、ミヤコヒキガエルなど）や爬虫類（ホオグロヤモリ、スッポン、ミシシッピーアカミミガメ、メクラヘビなど）が人間により無意識、意図的に導入された。オオヒキガエル、ミヤコヒキガエル、アフリカマイマイはこれらを捕食する動物がいないため、個体数の調整を自動車が行っている。早朝には車にひかれた死体がたくさんみられる。

ここまで紹介してきたように、南大東島は島の成り立ちを考える上でも、ここに生息する生き物たちとさらに渡りをする鳥類などにとってかけがえのない島である。人間上陸に伴い島は大きく変化し、今後も変化していくであろう。しかし、オオコウモリの採餌・休息場所となっている窪地（島ではドリーネと呼んでいる）の埋め立てなど、これ以上の開発行為は慎むべきである。積極的な植樹（島の在来）や自然保護につながる活動が必要である。

数年前から学校や地域ではオオコウモリについて、生息数調査を続けている。9月のフクギの実のなる頃に、島全体に児童生徒や島民を配置し、一定時刻の10分間空を見上げて、フクギなどにいるオオコウモリや飛んでいる個体をカウントしている。南北大東島をオオコウモリが往復していることが確認されているため、北大東小中学校にも同時に調査してもらっている。また、この島に唯一生息するセミ、ダイトウヒメハルゼミはこれまで農薬の大量使用などで絶滅に瀕していたが、近年その数は徐々に増えつつある。余談にはなるが、現在でもサトウキビ収穫後の害虫一斉防除の時期には、春になって出現したチョウやトンボなどの昆虫類がこの間、全くみられなくなる。レイチェル・カーソンの『沈黙の春』の世界である。さて、セミの分布域は現在のところ島の北部から東部（約5km）と西部の一部の幕上の防風林にしか生息しておらず、決して油断できない状態にある。保護を進めるため、その生態について中学校の生徒と一緒に調査を始めている。植物や海岸生物の調査なども今後、生徒とともに行う予定である。自然保護活動は外部からではなく、そこにすむ住民が納得して、取り組むものであろう。最近多くの方々が、セミの声を聞いたとか、最近メジロが自分の家の周辺によく来るなどいろいろ情報をくださる。これらの調査や啓蒙を通して、児童生徒や地域住民とともに自然や環境に対する意識を高めていきたい。

奄美からの近況報告

—奄美（シマ）が危ない—

蘭 博明（環境ネットワーク奄美 代表）

◇環境ネットワーク奄美は、1995年2月、奄美の野生生物を代表してアマミノクロウサギ、アマミヤマシギ、ルリカケス、オオトラツグミを原告に（具体的には市崎と市理原のゴルフ場開発計画に反対して）奄美「自然の権利」訴訟を起こしました。来る7月13日の口頭弁論で13回目を数え、「原告適格」をめぐる判断は大詰めを迎えようとしています。訴訟と並行して、事業者（岩崎産業）が実施した「住用村市崎アマミノクロウサギ生息分布調査報告書」の開示を三人の者が別々に請求しています。いずれも県から「非開示決定」の通知を受けました。非開示の理由は、「事業者の正当な利益を害する」「当該事務事業に係わる意志形成に支障が生ずる」「国との信頼関係又は協力関係が損なわれる」恐れがある、というものです。腹が立つまえに呆れてしまう理由ですが、今日の行政の姿勢をまざまざと見る思いをしています。三人のうち二人は異議申し立ての手续をとり（現在審査中）、一人は訴訟を起こし勝訴しました。鹿児島地裁は判決で「多くの研究者が科学的・学術的見地から多種多様な意見を述べ、検証を加えることは、所轄行政庁が天然記念物の現状の変更又は保存に影響を及ぼす行為の許可の事務を行うに当たって、より科学的な認識に到達することに資するといふべき」と述べました。社会的な納得が得られる明快な判決と思うのですが、県はこれを不服として控訴しました。

◇「自然の権利」訴訟に踏みきったとき、奄美群島振興開発（以下、奄振と略する）による公共事業について私たちに次のような思いがありました。①工事のための工事に対する怒り、②奄美が奄美でなくなる不安（自然だけでなく文化も、生活も、産業も）、③「南西諸島は世界的に注目された生物相を有し、国内において最も保護が最優先されるべき地域」（環境庁）と言われながら、有効な対策が講じられていない矛盾へのいらだち等々です。今も変わりません。無造作に自然を破壊する大規模工事は今までと変わりなく、場所によっては今まで以上に無駄な工事をすすめています。変わったことといえば行政サイドから「環境に配慮した」「自然との調和」という言葉がさかんに出されるようになったことでしょうか。こんな悪質な話はないと思うのですが、行政関係者たちにとっては奄振予算の完全消化がすべてのようです。

◇奄美が日本に復帰してから45年、それは、奄美群島

振興開発特別措置法（以下、奄振法と略する）と共に歩んだ 45 年でもありました。戦後 50 年にわたる日本の政治、経済がもたらしたさまざまな矛盾と併せて、奄美では奄振事業（公共事業）の弊害がシマ（奄美）全体に重くのしかかっています。

シマは変わりました。奄振事業を「便利になった」「ありがたい」と喜んでいた人々も、「こんなはずではなかった」「シマがなくなる」と嘆くようになっていきます。奄美 14 市町村の財政は危機的状況に追い込まれ（9 市町村で起債制限比率が 15% を超えた）、産業は土建業が基幹産業と言われるほどに変わりました（域内総生産に占める土建業の割合は 1954 年度の 4.6% から 1995 年度は 15.8% に）。自治体も住民も安易に国のカネに頼るあまり自ら興す機運をなくしています。県も市町村も自己調整の機能すら失ったのでしょうか。奄振法が期限切れになる今年、「奄振はいつまでも続かない」と言いながら奄振延長の大合唱を繰り返すだけです。ヤマトに近づくことに力を注ぐあまり、地元のよさ（文化、生活も含めて）を見失ったのでしょうか。

環境ネットワーク奄美が、奄振延長の動きへの対応を検討しているとき、21 世紀環境委員会による「無駄な公共事業百ヶ所」の公表がありました。元気が出ました。地域の個性が活かされる地域主体の政治もっていくために、生活者の一人として発言し行動します。

道なお遠く 屋久島

星川 淳（作家・翻訳家）

1993 年のユネスコ世界自然遺産登録以来、屋久島を訪れる人の数は倍増した。それとともに、観光客めあての公共事業と民間開発と合わせて、土木・建設・建築工事の量もうなぎ上りとなった。しかし昨年は入り込み客が予想を大幅に下まわって、急増した民宿の経営難を招いた。宿の供給過剰と不況が重なった結果と思われ、この傾向は現在も続く。「世界遺産」という名のブームはすでに下り坂といえるだろう。観光に直接携わらない島人の多くは、これを歓迎しているようだ。

世界遺産登録と足並みを揃えるようにして、鹿児島県の「屋久島環境文化村」構想や国連大学ゼロ・エミッション計画とのタイアップによる「小さな地球村」など、見かけはいかに環境先進地らしいプロジェクトが生まれ、メディアも賑わわせてきた。けれども島内から見ると、こうした、“外来”のプロジェクトは中央コンサルト主導の開発と同一線上にあって、島民の共感や参加を勝ち得ていない。また最初から行政がらみの手法では、きれいごとを並べるだけで、本当

にメスをいれなければいけない痛みをともなう施策が手つかずのまま残されることになる。数十億円をかけた箱モノがいくつか建ち、主要道路ぞいの外見が過剰と思えるほどに整備されつつあることを除けば、屋久島がエコロジカルな文脈で胸を張れるものは、残念ながらまだ皆無といい。

「痛みをともなう施策」の代表は、離島がどこも悩むゴミ問題だろう。屋久島は南北二つの町に分かれているが、いずれも老朽化した焼却炉で処理しきれず、野焼き状態が続けてきた。昨年来のダイオキシン規制で応急処置をほどこしているものの、炉から出るダイオキシン濃度はかなり高い。私たち「自然を売り物にするより、まず観光客増を受け入れられる環境インフラ整備を」と、10 年以上前からゴミおよび屎尿処理施設を中心とするエコロジースフトを訴えてきたにもかかわらず、結局、対策は後手にまわってしまった。

ようやく今年に入り、ダイオキシンと環境ホルモン問題への全国的な関心の高まりに乗じて、南半分の屋久町ではまず最悪の野焼きを中止させた。さらに行政中枢や住民有志に資料・ビデオなどを積極的に渡し、ある程度の危機感を共有するところまでは漕ぎ着けた。「燃える」・「燃えない」・「燃やせない」（プラスチック・ビニールなど）というゴミの分別も浸透しつつあるが、後の二つは素掘りのゴミ捨て場に埋めているだけだから、とうてい解決とはいえない。今後の課題として、ケミカルなものを含むゴミを自家焼却してはいけないという啓蒙の徹底、有機物・生ゴミの分別収集と堆肥化処理、焼却炉の改良（ダイオキシン濃度をせめて小数点以下に）、ダイオキシンの 8～9 割が残留するといわれる焼却灰の保管（無害化技術が実用化されるまで）、リサイクルおよび産業廃棄物の処理ルート確立などとともに、島全体への物質の入りと出を総合的にとらえ、本当の意味でゼロ・エミッションに近づけるグランドデザインの策定を進めていく必要がある。

いま頭を悩ませているのは、北半分の上屋久町が、有機物を除くすべてのゴミと過去の焼却から出たダイオキシンを含む灰を、シリカとセメントで固めて製品化しようという安易な解決策を打ち出してきたことだ。それが将来的に安全かどうか、しっかりした第三者機関に技術評価（テクノロジー・アセスメント）をしてもらいたいのだが、日本にはそういう機関がないらしい。

このほか、片方で環境先進地のような美辞麗句を並べながら、山のトイレは垂れ流し、車のアイドリングも野放し、水系への土砂・農薬・生活排水流入は放置といった乖離が多すぎる。道はなお遠いけれども、心ある人びとと一歩一歩進んでいこうと思っている。

LOVEジュゴン・ネットワークの活動

私たちLOVEジュゴン・ネットワークは、琉球列島に棲息するジュゴンの保護とその棲息環境を陸域を含め保全することを目的に活動を行なっている団体です。

現在、世界のジュゴンの棲息数は10万頭以上と推定されていますが、その内の8割がオーストラリア周辺海域に集中し、その他の海域では絶滅の危機に瀕しており、分布の東の北限にあたる琉球列島もまた例外ではありません。

ジュゴンは極端な偏食動物で海草なしでは生きて行けません。日米両政府が海上軍事基地を計画した名護市辺野古の海は、沖縄島第2位の広さの海草帯を有し、実際にジュゴンが確認されている海域です。

私たちはこの海上軍事基地問題をきっかけにして琉球列島のジュゴンを守るべく、'97年11月に結成しました。

結成後の活動では、ジュゴン保護の立場から海上軍事基地に反対する声明を出し、沖縄のジュゴン保護と調査の協力をIUCNやWWF、クスター財団等に要請しました。又、自らも調査活動を行い、辺野古沖でジュゴントレンチ（ジュゴンの食み跡）の確認やWWF Japanとの合同予備調査の際に国内初のジュゴン水中撮影に成功しました。

又、沖縄ではジュゴンが過発的に漁網に混獲され死亡するケースがあり、私たちは漁業関係者に対してジュゴンの保護を訴え、行政と共同でジュゴン保護を行うことも提案しました。

LOVEジュゴン・ネットワーク

一方、一般市民に対しては教育啓蒙活動としてジュゴンの生態、民話の中のジュゴン、ジュゴン保護制度の現状等をテーマに「ジュゴン公開講座」を開いたり、ジュゴンの棲息環境保全活動としてビーチ・クリーンやオニヒトデ駆除等を大人や高校生を交えて行っています。

現在は、WWF Japanの助成を受け、海草帯の調査や目視調査を中心に活動を行っています。

LOVEジュゴン・ネットワークでは、会員及び寄付金を募っています。

年会費 1,000円

連絡先 〒901-2223 沖縄県宜野湾市大山5-3-9

ダイビングショップ・マリンガール内

LOVEジュゴン・ネットワーク

TEL 098-897-2234

FAX 098-897-2240



・ LOVEジュゴン・ネットワーク公式ホームページ:

<http://www.ii-okinawa.ne.jp/people/higap/index.html>

・ LOVEジュゴン・ネットワークをサポートする

メイリングリスト案内ホームページ:

<http://www.okinawa-u.ac.jp/~tsuchida/Save-Dugong/>

岩国基地沖埋め立て 藻場で捨て石工事始まる

防衛施設局に抗議の声を!

湯浅 一郎 (環瀬戸内海会議顧問)



岩国基地沖の埋め立てが昨年6月1日に着工され一年が経過した。この埋め立てで計83ha強の藻場・干潟が消滅するため、環境庁が「代償になる藻場・干潟の造成」を条件に埋め立てに認可をおろした。事業主である広島防衛施設局は、環境庁の意見に対し一定の努力をせざるをえなくなり、国の認可がおろる直前の'96年11月に藻場・干潟回復調査研究委員会を設置し、この間は、藻場の消失が伴わない工事を進めるという話であった。しかし、消滅する藻場・干潟の代替措置をどこまで本気で実施するかについては、工事が始まって1年たつても明らかになっていない。それどころか藻場・干潟回復はポーズにすぎない疑いを実証する事態が発生している。

この間の工事は南工区で行われてきたが、5月1日に

始まった護岸の基礎工事用の捨て石投入がアマモ場にかかっていることがわかった。しかも2月初旬から4月にかけて5100㎡にわたってアスファルトマットを打ち、その時点でかなりの数のアマモが消えたと思われる。消失したアマモ場の面積と、株数は明らかにされていないが、20万株程になるとみられる。調査委員会では、2002年までに研究結果を出すとしている。しかし1年目の工事で既に幾ばくかのアマモをつぶす工事が行われてしまったことについて委員会は何一つ問題にしていない。

さらに南工区には、昨年度の監視調査報告書の中でも、約9.1ha、計644万株ものアマモがあることになっているが、これらの藻場も、工事でつぶされてしまう可能性がある。広島市の出島においては、たった(?)の2.2

ha のアマモをつぶす埋め立て計画について、まがりなりにも、そのすべてを別の地点に移植する事業が行われた。もちろん、出島の場合、必ずしも成功しているわけではないが、少なくとも消失するものの代替措置になるべく努力したことだけは確かである。

また1年間の委員会の検討状況についてはほとんど公開されていない。それでいて95年から「基地沖のアマモ場の裸地に約450株のアマモを移植する実験」では「アマモが順調に成長、周囲の天然アマモ場と同じか、それを上回る速さで増えている」などと、移植実験の成功を宣伝している。しかし仮に移植実験がうまくいっているとしても、わずか約450株の試験をするのと平行して、他方で、既に一部の工事で、その数百倍にも当たるアマモをつぶしてしまったこととは相矛盾している。移植実験は、消失する藻場を何らかの形で再生させようとするものではないことが明らかになりつつある。

環境監視報告書によると、最終的につぶれる45haの藻場にあるアマモの株数は実に3254万株にもなるが、これらの全体の損失を補償する膨大なエネルギーを注ぐ覚悟があるのかを明らかにさせる必要がある。

以上の事情についてピースリンクでは、6月3日、委員及び防衛施設局に対し、公開質問状を提出する。それへの対応を材料にして、環境庁、山口県、岩国市が、防衛施設局に対し強く働きかけていくような筋道をつくりたい。そのためにも、防衛施設局への抗議と環境庁への

要請をお願いしたい。

また、埋め立ての元になっている米海兵隊は、岩国を始めとした日本にいらないという意見広告をアメリカ市民に直接届けるという取り組みが、沖縄、湯布院、そしてキャッチピースの連帯で7月頃から始まる。名護沖には、ジュゴンが定着しているといわれ、岩国の藻場には、瀬戸内海でも珍しくなったタツノオトシゴが確認されている。これらの海を守り、次世代につないでいくためにも、海兵隊はいらないという運動にも協力をお願いしたい。

〈おねがい〉

岩国基地沖の藻場で、捨て石投入の工事が始まりました。至急、下記へ抗議のハガキを！

宛先：〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2

環境庁長官 大木 浩

〒107-0052 東京都港区赤坂9-7-45

防衛施設庁長官 萩 次郎

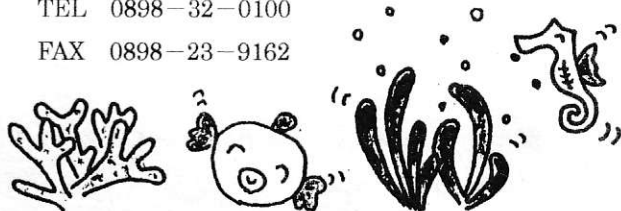
(「瀬戸内トラストニュース」第16号より転載)

連絡先：環瀬戸内海会議代表 阿部 悦子

〒794-0026 今治市別宮町9-7-4

TEL 0898-32-0100

FAX 0898-23-9162



速 報

嘉手納基地爆音訴訟の控訴審判決を受けて

斎藤 学 (新聞記者)

五月二十二日、嘉手納基地爆音訴訟の控訴審判決が福岡高裁那覇支部で言い渡された。被害住民悲願の飛行差し止めは退けられ、極東最大の米軍嘉手納基地は結局、びくともしなかった。

しかし判決は、一審より①うるささ指数八〇以上の地域の人の損害賠償をさらに七十五以上地域までに引き下げ、被害救済枠を拡大②被害救済に際して、騒音被害者の賠償の減額理由になっていた、危険と知って自ら被害地域に転入したとする国側主張の「危険への接近」の法理を全面排斥したことなどの特色を反映し、弁護団からは「よく書いて判断してくれた」と評価される。

訴訟技術上、この二点からみて「大きな成果。実質勝訴」とまでいわれる。重要判断に対して、この業界では裁判長の名を冠して「●●判決」と簡略化して使われる例があるが、今回の判決を岩谷憲一裁判長の名

をとり、「岩谷判決」と呼ぶ人もいる。

実際、報道する側からも「危険への接近」を全面排斥したことについては、「画期的」との声も上がったほどだった。

横田基地(東京都)、厚木基地(神奈川県)と、過去言い渡された最高裁判所の判例を踏襲しつつ、その枠内の判断とはいえ、ぎりぎりまで住民被害の救済に目を配ったというところだろうか。

一審より多くの主張を退けられ、多額の損害賠償を支払うことになった国は、最高裁に行って「不服」と主張して争うほどの争点を結局みつけられなかった。最高裁への上告については、過去の判例違反や憲法違反のあることが求められるが、「上告できないでしょう」との弁護団の予想通り、国側は上告断念。国側発表(六月四日)の翌日住民側も上告断念を発表した。

しかし、今回の判決で最も注目されていたのは、騒

音による健康への被害だった。この立証作業で使われたのが、県が実施した「騒音による健康被害調査」。証拠提出された、「世界的にも類をみない」高度な科学をどう位置づけるのが焦点の一つとして浮上していた。

騒音による難聴者が発生しているのとの県の調査は結局、爆音の発生と身体被害との「因果関係を認めることはできない」として裁判所は退けた。「健康、身体的被害が認められれば、差し止めにもつながる可能性がある」として期待されていたが、そのような「可能性がある」以上、裁判所は退けなくてはならなかったのだろう。

県の調査に携わった、山本剛夫元京都大学教授は判決文を読み込み、「結局否定することが前提にあるから、こんな支離滅裂な文章になるんでしょう。トーンを上げたり、下げたり、誉めたり、しかったり…」と痛し、かゆしの心境を語る。「司法試験にも科学の科目を入れないといけませんな」と山本氏。「被害救済の拡大に少しは役立ったと思う」と話した。

被告・国側でさえ現地調査で「こりゃひどいよ」とオフレコ発言したとされる嘉手納基地の爆音は結局、

今日も北谷町砂辺、嘉手納町屋良などの地域に響きわたる。

判決前に連載を始めたころ、地域住民から、こんな声が寄せられた。「上空で戦闘機が旋回すると、ヨチヨチ歩きの子供が『怒る空』に恐がって泣いて走って帰って来る。北谷に住む私たちは他県の人のように静かで、安心して子育てできる環境は享受できないのですか」

十六年におよんだ嘉手納爆音訴訟は終結し、現在の原告団は今年解散。新たな原告団を組織し、新訴訟に移行する。損害賠償も過去分だけを認めており、爆音に対する今日、そして将来に対する損害賠償は「基地がある限り果てしなく続く」（原告団）ことになる。十三億円余の損害賠償を支払ってでも基地の維持と軍事バランスを保とうとするこの国の命題は崩れない。「国側が勝手に『危険の配置』をし続けている」現実、政治、司法不信を増幅させ、この国を壊している。

活動紹介

環境汚染の少ないごみ処理のあり方をめざして 伊波 義安 (中部北ごみ問題を考える連絡会会員)

1996年3月16日朝日放送は、視聴者から再放送の強い要望があつて、ザ・スクープで「ダイオキシン特集」を再放送した。前回の放送を見逃した私はメモ帳を片手に画面に見入った。

- ・ダイオキシンは史上最強の毒物でサリンの2倍以上の毒性をもち、極微量で発ガン性、催奇性、生殖機能障害、免疫不全等の遅効性の毒性を有する。
- ・ダイオキシンの80%以上がごみ焼却場から排出される。
- ・日本は世界一のダイオキシン汚染国で、日本人の体が一番汚染されている。
- ・ドイツではごみ焼却場の焼却灰は放射性廃棄物と同じ取り扱いをされている。
- ・日本ではダイオキシンはまだ規制されていない。

テレビを見ながら自分のダイオキシンに対する認識の甘さに強い衝撃を受けた。早速、友達4、5名でビデオや資料等を利用してダイオキシンとごみ問題の学習会を始めた。

学習会を続けていた1997年4月、恩納、石川、具

志川、与那城、勝連の5市町村でごみ焼却施設の合併・広域化が進められていることを新聞報道で知った。

ごみ処理施設建設経費の削減とダイオキシン対策を主目的として新設されるごみ焼却施設は、5市町村で「中部北環境施設組合」を昨年4月1日発足、総事業費約114億円、24時間運動で1日当たり約200tの処理能力をもつ焼却施設を2002年までに建設する。

これまで学習会をしてきた人達を中心に7、8名の仲間が集まり、急きょ「ごみ問題を考える具志川市民の会」を結成、ごみ問題に取り組むことにしました。席上次のようなことが話し合われた。

ごみ問題は私達一人一人の生活のあり方、生き方が問われる問題であり、ひいては文化や経済とも関わる大切な環境問題なので私達一人一人が真剣に取り組まなければならない。また、ごみの排出源である私達は行政と協力していかなければこの問題は解決できない。

私達は運動を広げていくために月一回の学習講演会を持つことにしました。今年の5月までに9回の学習講演会を持ってきました。また、それと平行して「中部北環境組合」の実態と計画の進捗状況を知るため、具志川市長はじめ具志川市の担当者と三回の話し合いを持ってきました。

運動が少しずつ広がってきたので今年の1月、「ごみ

問題を考える具志川市民の会」は恩納村、石川市、具志川市の住民を中心に結成した「中部北ごみ問題を考える連絡会」へと発展解消しました。

6月6日、連絡会は5市町村の婦人会、具志川市職労と共催で「環境汚染の少ないごみ処理のあり方をめざして」のテーマでシンポジウムを開催しました。シンポジウムは主催者の予想を上回る170名余の参加があり、住民のごみ問題への関心の深さがうかがわれた。連絡会が5市町村の婦人会とごみ問題のシンポジウムを共催できたのは大きな成果でした。これを契機に5市町村の婦人会と連帯しながら住民に運動の輪を広げ、住民、行政、事業者が協力して、環境汚染の少ないごみ処理を実現させたい。

＜運動の今後の課題＞

- ・中部北ごみ問題を考える会の組織の拡大・強化
- ・住民にこの運動をいかに浸透、拡大させるか。
- ・住民、行政、事業者、専門家で構成する「環境汚染の少ないごみ処理」を具体化する審議会を早急に発足させる。
- ・既設のごみ処理施設による環境汚染調査を早急に実施させ、住民に公表させる。

国、県をあげてごみ問題の解決策としてごみ処理施設の合併、広域化を推進しようとしていますが、ごみの減量化、分別等を解決せずに施設整備だけに力注いでもごみ問題の根本的な解決にはならないのではないのでしょうか。

終りにごみ問題解決の私達の視点を述べます。

- ・大量生産、大量消費、大量廃棄を前提とした経済システムを改め、循環型の経済システムにつくり変える。
- ・使い捨て文化にどっぷりつかった私達の生活様式や価値観を改め、自然と共生する新たな生活様式を築く。
- ・生産、流通、消費の各段階で法的措置やデポジット制・税制等で規制する。
- ・「焼却と埋立て」だけにたよってきたごみ処理行政を根本的に検討し直す。
- ・行政への住民参加と住民への情報の公開

二十一世紀環境委員会とは

宇井 純（二十一世紀環境委員会）

二十一世紀環境委員会は、アウトドア作家天野礼子が雑誌「世界」に一年間連載した日本の川についての記事から生れた。彼女が取材した日本の河川のすべてが、自然の形をとどめない人工の工事によって改変されていることにおどろき、そこでの公共投資の使われ方について強い疑問を持った。特に彼女が努力を集中した長良川河口堰に典型的に見られるように、一度決定した公共事業が、その後の情勢の変化によってその必要性がなくなっても、強引に工事がつづけられることが多い。しかもその公共事業の年次計画は国会の議を経るものでなく、官僚組織によって定められる。更にこの巨大な予算の配分をめぐる、政治家の一部のいわゆる族議員と建設業界の強い結びつきが形成されている。

自然を切り売りするような公共工事が各地で批判を浴びながらも強行されるのは、その背後にあるこの構造があるからであって、表へ出ている現象だけを批判しても果てしないモグラたたきに終るしかないと考えた彼女は、取材の中で知り合った学者やジャーナリストなどの協力したグループで、問題点を洗い出して世論に訴えようと計画して、公共投資に精しい五十嵐敬喜（法政大）、保母武彦（島根大）、内橋克人（経済評論家）といった人々によびかけ、そこへ私も加わった。

手始めの仕事は全国の住民運動体によびかけて、不急不要と思われる公共事業のリストアップを行ない、多くのポイントが集まった事例を槍玉にあげようというもので、これは問題の知名度もあらず。二百数十の団体が百を越す事例をあげ、その中には沖縄も大國林道をはじめとして五つの事業があげられた。ワーストは長良川、諫早であった。このデータをもとにして橋本行政改革で作られる国土交通省が十兆円近い事業費をもつが誰もコントロールできない状況を主要六政党の党首に逢って話してみると、加藤自民党幹事長、小沢自由党首をはじめ全員がその傾向を認めた。それにもかかわらず行革法は成立したが、公共事業の問題点はこれからも指摘してゆくことになる。その一つとして、下水道を建設すると水需要が増大してダムが必要になるとする建設省の言分に私が批判を加えた（朝日5月12日）。これに対して私の教え子であった下水道部長石川忠男が反論（朝日6月8日）したが、あまりの得ていない。下水道は硬化化した公共投資の好例であり、これからも批判をしてゆくつもりである。



沖縄県の赤土流出問題は、すでに 1950 年代に本島北部にパインアップルの導入されたところから一部で問題になったが、全島的な問題としてとりあげられるのはやはり日本復帰後公共土木工事が盛んに行なわれるようになってからである。工事現場に雨が降るたびに土が流れ出し、沿岸のサンゴ礁に降りつもり、埋めつくすようになるのと並行してサンゴ礁は荒廃し、サンゴを食べるオニヒトデの大発生もサンゴの死滅に拍車をかけ、復帰前にあったサンゴの一割も残っていないといわれるほどである。'80 年代後半から'90 年代前半に展開した新石垣空港の白保海上案の是非をめぐる議論でも争点の重要な一つとなったのは工事に際して土砂のサンゴ生態系への悪影響は防止できるか否かであった。

漁業者たちの署名運動もあり、沖縄県公害防止条例の中に一条だけ記されていた赤土の流出防止の努力条項を、独立した赤土防止条例が県議会で採択されたのは'95 年秋であった。条例の本文は簡単なもので、詳細は規則で定めると到る所に書いてあるので、問題点は一読してはわからなかったが、'96 年にその細則を定める委員会に任命されて、改めてよく読んでみると、これは 1958 年に作られた水質二法と同じ手続を規定して、それに違反した者だけを罰する型の条例であることがわかった。これでは基準値を多少きびしくしてもほとんど効果がないような構造になっている。また一番大きな原因である既成農地や、国や県の工事には適用されない。結局この委員会では、3 年後に条例本文も含めて見直すことを提案したに終わった。条例施行後の効果はあまり実感でははっきりしない。県の発表によれば 8 割方の改善となるというが、とてもそんな改善があったとは思えない。

'95 年の少女暴行事件のあとで、日本政府が緊急に支出を決めた 50 億円の特別振興対策費のうち 6 千万円を使って、環境庁水質管理課が関係省庁の赤土防止対策会議を考えたのも沖縄における水環境の問題として赤土の流出が大きいと考えたからであろう。'97 年の夏に私はこの会議の委員の一人として出席を求められたので、会議の公開を条件として引受けることとした。他の委員の人達についてもたずねたところ、沖縄県などの推薦によって決めたとのことで、この種の県の委員会や審議会などに常連になっている国立大学の教授たちが連なっているが、民間の運動に関係している人は入っていない。ここでもこの問題に適切な人名を数人あげておいた。

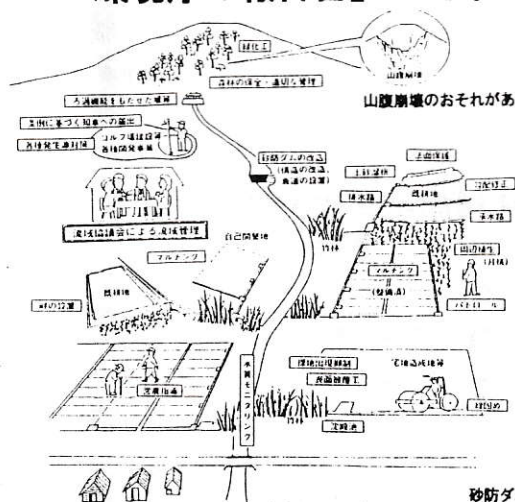
第一回の会合の冒頭に聞かされたのは、事業官庁と学者の一部に強い反対があったのでこの会合を非公開にするということと、私の推した民間人は誰もメンバーに入っていないことだった。私は最初から公開を要求し、会合の最後にも、公開ができないような議論は全くなかったことを指摘した。その日の議論は主として赤土流出の原因別の相対的な割合と、流出した土がどこの海岸にどれ位たまっているかの報告をめぐってのものであって、特に目新しいものではなかった。この種の会合に慣れていない私にとって、環境庁の手不足のせい、進行までコンサルタントが仕切るのは意外な眺めであった。

第二回の会合でも、私は公開性についての同じ議論を繰返した。各省庁はこれまで行なっている赤土防止対策を報告したが、建設省が在来型の砂防ダムでは赤土流出は止められないことが判明していると述べたことぐらいが新しい進展であった。農水省や林野庁などの事業官庁から赤土問題はそれほど大したものではないとほのめかすような発言もあった。私の怒りもついに爆発し、年末には上京した時に環境庁を訪れて、非公開の会議にはこれ以上つき合えないから委員を辞任すると申出た。これは環境庁も困って、妥協案として第三回会合には私の推す傍聴人を入れること、会議は三回で終るが、その内容を公表するシンポジウムを新年度なるべく早い時期に開くことが提示され、私もそれを呑むこととした。

第三回の会合では各省庁の対策案をつなぎ合せた内容の環境庁の対策案が提出された。ここにこの会合で終始調整官庁として動いた環境庁の限界を見ることが出来る。本来はむしろ環境面からの要求を事業官庁に押しつけそれを実現させなければならないはずである。それがこのような及び腰の結果しか出せなかったのは、水質局の幹部にこの問題の責任追求をおそれて不熱心な農水省出向者が居たからだとも噂される。会場で傍聴した真喜志好一氏は、座長の許しを得て赤土が動き出してから対策は効果がほとんどなく、発生源で止めなければならぬことを指摘して図で説明したが、傍聴者の発言に不快感を露わにした省庁委員も居た。この段階でも、赤土発生源の四割近くを占める既存農地についてはこれという対策が存在しないことも判明した。三回の会議を通じて沖縄県環境保全室の発言がほとんどないのも奇妙だった。沖縄県内においても環境部局は調整機能しか果せないことをこの経過が物語っていた。

こういった成果がどの程度今後に効果をもたらすのか、はっきりした見通しはない。報告書はすでに三回の会合で出来上っているし、その対策のかなりの部分

「環境庁の報告書」の対策



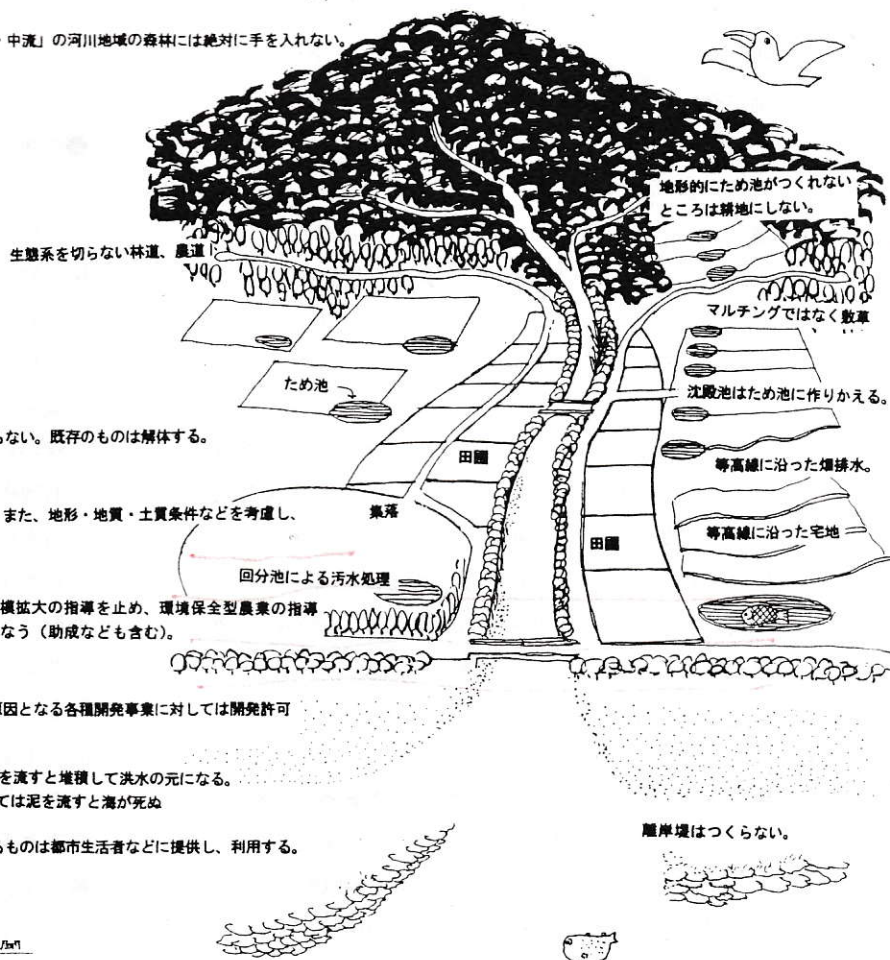
赤土流出(濁)など検証

環境庁 水環境悪化へ防止策

[illegible]

「沖縄の環境を考える会」

発生源を作らない対策



「合併浄化槽普及研究会」活動報告

<発会の経緯>

本研究会の発端は、那覇市のある市営住宅に多くの人々の努力で設置された合併浄化槽が異臭を発生しているなどとの理由から廃止され、下水道に直結されようとしていることに関係者が危機意識を持ったことにあった。合併浄化槽の仕組みと効用について広く知ってもらうことから始めなければ、沖縄で合併浄化槽の普及は今後困難な道のりを歩むことが予想される。そこで有志の者が集まり、沖縄環境ネットワークを中心として、市町村や関係業界など多くの方々と団体に呼びかけをして本研究会を開催することになった。

<研究会の構成>

研究会は沖縄環境ネットワークが主催し（第6回のみ沖縄大学土曜教養講座と共催）、水処理関連の業界やマスコミから協賛を得た。

研究会は全6回にわたる公開勉強会とし、合併浄化槽に関わる各分野からの報告に基づいて参加者との討論が交わされるよう企画した。

<研究会の各回の概要>

●4/18 第1回「日本の風土と水処理～排除から利用へ～」宇井純（沖縄大学）

下水道の性格と歴史から日本の下水道政策の問題点を提起。日本では下水道が金のかかる構造になっている。近年は国の財政が危機的な状況にある中で、建設省でも中小規模の下水道建設への政策転換が検討されているが、利権の構図の中でその取り組みの実践については、なお多くの障害が予想される。21世紀は水不足の世紀であり、水を排除するのではなく、再利用の時代である。対策は急を迫られており、将来の財政負担を考えると各自治体が主体的な判断で政策を選択していくことが重要であると指摘された。

●5/9 第2回「中城湾南部流域下水道計画の問題点～財政・効果・環境の視点から～」
与那嶺義雄（西原町議員）

流域下水道と合併浄化槽の比較検討をする上で、合併浄化槽導入の先進自治体として知られる香川県寒川町と秋田県二ツ井町の取り組みを紹介。

中城湾域では目下マリンタウンプロジェクトが進行し、すでに埋立工事が始まっているが、この埋立によ

ってできる新市街地にあわせて流域下水道を整備する計画がある。しかし中城湾域の自治体の人口密度からすると個別合併浄化槽の整備が財政的に有利であり、しかも流域下水道整備の完了までには長期を要し、その間の地域の水質汚濁が進行していくという矛盾が指摘された。結論として、中城湾南部流域下水道計画の区域縮小と戸別合併浄化槽などを組み合わせた柔軟で現実的な政策対応が提起された。

●5/16 第3回「コミュニティプラントの課題と雨水利用～建築家としての取り組み～」

末吉栄三（末吉栄三計画研究室）

公共施設の設計や地域計画に取り組んでいる末吉氏の豊富な経験から、コミュニティプラントと雨水利用の実践及び計画事例をスライドを活用して報告。

地域の施設計画に関して、設計者、行政、住民が利用する立場になって相互の意見をとことん交わしていくことが大切だと強調。その試みの一つとして、那覇市の崎山馬場の設計では地域設計案という現地作業室を設け、住民との対話を重視した。

●5/30 第4回「自治体の生活排水処理政策～合併浄化槽普及の試み～」

岸本健（名護市環境衛生課）

新里清次（宜野座村保健衛生課）

辺野喜英之（那覇市環境保全課）

これらの自治体では「合併処理浄化槽設置整備事業」を実施しており、合併浄化槽の設置者に対して県と市町村から補助金を出している。

①名護市

市内の約半分は公共下水道が普及し、他の地域では単独浄化槽の設置によって尿の浄化は進んでいるものの、生活雑排水は未処理のまま河川や海域に放流され問題となっていた。そこで平成3年度から県内でいち早く補助要綱に基づく合併浄化槽の設置を進め、平成9年度までに74基が設置された。単独浄化槽から合併浄化槽への更新がなかなか進まないのは、新設の場合よりも費用がかかるためで、意識の啓蒙が今後の課題となる。

②宜野座村

農業集落排水施設と合併浄化槽の導入を図っており、単独浄化槽の利用人口は平成7年度から減少してきている。平成14年度の整備目標は農業集落排水処理人口が4,757人、合併浄化槽人口が361人で、その比率は

13:1となる。

宜野座村は基地内に字有地をもつ集落が多く、集落排水、合併浄化槽の整備と維持管理の個人負担分を字が負担している。ただし財政が豊かでない区ではそうもいかず、その格差の是正が今後の課題となる。

③那覇市

那覇市はほぼ全域が下水道計画区域であり、7年以内に下水道が整備される地域については、合併浄化槽設置にかかる補助金が支出できない。

那覇市は急激な都市化により、自然が極めて少ない街になってしまった。特に、水環境は貧弱になってしまった。このような都市を潤いのある街に戻すためには合併浄化槽を含め、都市基盤の整備の方法等も見直す時期にきたのではないかと指摘された。

●6/13 第5回「家庭用合併浄化槽の実践事例

～生活排水は潤えない水資源～

中農一也（自治体職員）

久茂地川の再生運動に関わり、都市河川の水源としてし尿や生活排水の浄化による再利用と水循環の必要性を訴えてきた中農氏は、自宅を新築する際に合併浄化槽を設置し、雨水と処理水による中水道システムを自作して、洗濯、トイレ、掃除、畑の散水に利用し、さらに余剰水は庭のせせらぎとしてビオトープを形成している。

合併浄化槽設置の留意点として、①性能の良いものを選ぶ②管理を確実にやる、を掲げた。合併浄化槽を普及していくためには、メーカーや施工者が利用者に管理方法を確実に伝えることが重要で、また住民や行政の理解を求めるには理屈だけでなく、良い事例やイメージ図を提供していくことが必要であると強調した。

●6/27 第6回

「合併浄化槽を推進する二ツ井町の経験

～緑あふれる環境の維持を目指して～

丸岡一直（秋田県二ツ井町町長）

5年前町長に就任した。当時、月並みな公共下水道計画の方針が固まっていたが、担当者が計画の根拠を説明できなかったことなどから下水道計画に疑問を持ち、二ツ井町に最も適した生活排水の処理方法を探るよう指示をした。建設課、保健衛生課、企画調整課などの横断的連携で合併浄化槽導入による効果と問題点の比較検討を行った結果、下水道計画を白紙に戻し、合併浄化槽で全町をカバーすることになった。その理由として、①効果が早い ②機会均等 ③経済的負担が小さい ④維持管理に町が責任を持てる ⑤大規模な終末処理場を持つ必要がない ⑥下水管理設工事に

よる交通妨害が防げる ⑦水環境の維持、向上などが挙げられる。町民の間では「今までなんでも垂れ流しにしていたが、水の流し方に気をつけるようになった」「周りの汚さが目につくようになった」という意識も生まれてきた。合併浄化槽の導入は、町全体の水環境の保全、川を通した総合的な環境を良好に保っていくことが重要な目的であり、町民にもその機運が広がっている。

<総括>

①水の再利用を真剣に考えなければならない時代にきたことを沖縄の社会常識として広めていく努力を続けること。

②島の環境問題は、水を基盤にし、水の循環の中で起こっているといっても過言ではない。従って、水の循環の中での多様な仕組みを維持し、さらに新しく創造していく努力をいろいろな分野から取り組むこと。

③健全な財政運営を図る上で、費用対効果の面から下水道計画の見直しを行うこと。その主体性を各自治体がしっかり有すること。

④合併浄化槽の仕組みの理解を広め、微生物利用という生き物と上手に付き合っていく体制を地域の中で確立していくこと。

⑤合併浄化槽や雨水利用を進めていくためには、現実起こっている諸問題を直視する行政の真摯な務めと柔軟な発想が必要である。

（＊本研究会の要約集及び資料集を販売しています。事務局までお問い合わせください。）

「平成10年度（財）おきぎん ふるさと振興基金」の助成が決定！

今年から3年計画で実施する「柔らかな技術と市民参加による雄樋川蘇生事業」において、「平成10年度（財）おきぎんふるさと振興基金」の助成が決定しました。この事業は、沖縄環境ネットワークでもこれから力を入れていく活動の一つで、雄樋川流域を舞台に、補助金による技術の画一化や縦割り行政による総合的政策の欠如が指摘される行政主導の地域計画の限界を乗り越えた市民参加型の地域管理計画をつくっていくという新しい試みです。

沖縄環境ネットワーク勉強会のご案内

沖縄環境ネットワークの勉強会が以下の日程で開催されます。当日は、県の環境政策に対する申し入れを行います。会員の皆様、あるいは、会員でなくても申したい事柄をお持ちの知人の皆様をお誘い合わせの上、ご参加ください。

沖縄環境ネットワーク勉強会

テーマ：「沖縄県文化環境部長と語る」

日時：7月18日 午後5～6時

場所：沖縄県女性総合センター
「ていえる」交流サロン



沖縄環境ネットワーク総会及び、シンポジウムのお知らせ

第1回環境ネットワーク総会及び、シンポジウムを以下の日程で開催する予定です。奮ってご参加ください。

第1回環境ネットワーク総会

日時：10月17日 午後1～2時（予定）

議題：①会則について

②活動方針について

③顧問・世話人・会計・監査人の選任

④その他 活動報告など

場所：沖縄大学

シンポジウム（予定）

テーマ：「知事候補に聞く 沖縄の環境政策」

日時：10月17日 午後2時～

場所：沖縄大学

沖縄環境ネットワーク1997年度会計報告

1997年度の会計報告を行います。以下の通りです。

会計 宮城邦枝・砂川かおり 監査人 国政美恵・吉嶺繁子・上江州澄子

◎収入の部

A. 1997年度会費	¥ 586,000
団体会員 5 団体	
個人会員 177 人	
学生会員 5 人	
B. 寄付金	¥ 102,010
C. 次年度以降の会費	¥ 754,000
(繰越し分)	
D. 受取利息	¥ 33
E. 雑収入	¥ 3,580

◎支出の部

A. 事務局経費	¥ 682,747
・通信費	¥ 496,057
・印刷費（ニュースレター印刷）	¥ 74,275
・消耗品費	¥ 66,498
・会費振込手数料持ち出し分	¥ 18,955
・研修会費	¥ 10,400
・雑費	¥ 6,562
B. 事業費	¥ 81,700
第2回 勉強会 講師 旅費	¥ 81,700
C. 福利費	
吉嶺全二氏 葬儀お花代	¥ 10,000

収入合計 ¥ 1,445,623

支出合計 ¥ 764,447

収支差 ¥ 681,176

1998年度会計へ繰り越し ¥ 681,176

～にへーで一びる(ありがとうございます)～

◆1998年6月までに新しく寄付をいただいた方々（敬称略）◆

青山やよい・北沢方邦／北原文雄／萩原八郎／山里 清／天野礼子／堀裁由美子

岡田幹治／鈴木延子／小宮純子／伊藤信義・伊藤弥生／松本基淳

沖縄環境ネットワーク会則（案）決まる！

発足から1年。これまで、沖縄環境ネットワークには会則がありませんでしたが、会員からの希望と、いくつかの研究助成金申請においては、申請者資格として、会則が不可欠というなどの事情から、沖縄環境ネットワーク会則（案）を6月の世話人会で作りました。会則については、10月の総会で討議・決定を行う予定です。会則（案）について、ご意見のある方は、事務局までご連絡ください。また、総会に参加される方は、総会の場で活発なご意見をお待ちしております。

沖縄環境ネットワーク会則（案）

第1条[名称] 本会を「沖縄環境ネットワーク」と称する。

第2条[目的] 本会は、琉球弧における環境と平和に関わる諸問題への取り組み並びに、環境と平和に関する諸活動の支援を目的とする。

第3条[活動] 本会は、前条の目的を達成するために次のような活動を行う。

- ①公開研究会 ②情報収集と通信の発行 ③調査研究
- ④政策提言 ⑤支援活動等 ⑥その他、本会の目的とする活動

第4条[会員] 本会の会員は、第2条に定める本会の目的に賛同し、年会費を納める個人および団体とする。

第5条[世話人] ①本会に若干名の会員による世話人をおく。
②世話人は総会により選任される。
③世話人の任期は1年とし、再選はさまたげない。

第6条[事務局] 本会に事務局をおく。事務局は当面、沖縄大学 宇井研究室内におく。

第7条[会計・監査人] 本会に会計及び、監査人をおく。会計及び、監査人は総会により選任される。

第8条[総会] ①本会は毎年1回、総会を開催する。
②総会は、1年間の活動報告・会計報告・活動方針などを討議・決定する。
③総会は、世話人・会計・監査人を選任し、事務局の構成について確認する。
④総会の議事は出席会員の過半数で決定する。

第9条[世話人・事務局合同会合（以下、世話人会と称する）]
事務局と世話人による会合を、月1回公開で開催する。

第10条[会則の改正] 会則の改正は、総会において行う。

第11条[会計] ①本会の経費は、下記の費用をもってまかなう。

1. 年会費

個人会員	3000 円	家族会員	3000 円
学生会員	1000 円	団体会員	10000 円

2. 研究助成金

3. 寄付金

②本会の会計年度は、4月から翌年3月までとする。

第12条[運営] この会則に定めるものの他、本会の運営に必要な事項は、月1回開かれる世話人会で定める。

第13条[入会・脱退・除名について]

本会への入会、脱会は自由だが、会の目的に反した個人あるいは団体は、世話人会の提案により総会で除名することができる。

附則 本会則は平成10年10月17日から施行する。

新聞記事から

エコネット

琉球新報（以下、「琉」と略する）、沖縄タイムス（以下、「沖」と略する）から拾った。4～6月までの主なニュース。上原辰五作成。

◎琉球弧各地の動き

日付	地域	ニュース項目	キーワード
4 月			
2 日	糸満市	「浜うりフェスタ'98」が行われ、子どもら自然の大切さ学ぶ(沖)	環境教育
4 日		沖縄の豊富な雨水の有効利用を呼びかける「県雨水利用を進める市民の会」(沖)	雨水利用
4 日	石垣島	WWF J 白保親子教室に全国から 18 人が参加する (琉)	環境教育
4 日	宮古島	平良市でごみ 7 種類分別始まるーダイオキシン対策、リサイクルを徹底 (琉)	ゴミ
6 日	豊見城村	開発事業への配慮を探る「地域環境シンポジウム I N とみぐすく」行われる (沖)	シンポジウム
6 日	行政	県は、世界遺産登録に北部や八重山を検討 (沖)	世界遺産
7 日	海外	那覇市出身の宮田さん、青年海外協力隊「緑の推進協力計画」に従事 (琉)	海外で活躍中
9 日	海外	金武町出身の仲間さん、山岳民族に農業指導 焼き畑で国際的な非難の的に (琉)	海外で活躍中
9 日	県内 4 ケ所	三重大学の調査団が県内 4 ケ所でジュゴンの分布調査を実施 (沖)	ジュゴン
10 日	宮古島	幻の大陸「八重干瀬」上陸の是非をめぐり論議おこる (琉)	八重干瀬
12 日	県内 4 ヲ所	三重大学のジュゴン研究会、名護嘉陽沖、金武湾でジュゴンを確認 (琉)	ジュゴン
13 日	八重山	石垣島と与那国島に珍鳥飛来、日本で初観測される (琉)	渡り鳥
13 日	宜野湾市	宜野湾市大山の田芋畑、開発か保全かで論議がおこる (琉)	開発問題
13 日	名護市	名護市議団が県に対し、海上ヘリ基地予定海域内の自然環境調査を要請 (沖)	海上ヘリ基地海域
14 日	与那原町	プロダイバーの上原さん、サンゴの養殖法を開発 (沖)	サンゴ
15 日	大宜味村	大雨の影響で大宜味村の平南川が赤い濁流に変わる (琉)	赤土流出
18 日	南風原町	人と自然に優しい社会の実現を目指す「つたえよう未来 (あす) への会」設立 (沖)	環境団体
18 日		「'98 アースデー沖縄実行委員会」の委員長紹介 (沖)	環境団体
19 日		三重大学の粕谷俊雄教授らジュゴンの生息を確認、早急な保護を訴える (琉)	ジュゴン
20 日	大里村	大里村の真境名丘陵、開発と自然保護の在り方で論議 (琉)	開発問題
20 日	西表島	アイガモ農法に取り組む那良伊さん、カモ狙うヤマネコと共存 (沖)	自然と共生
20 日		NPO 法は NGO 活動にとって追い風 国際マングローブ生態系協会事務局長 (沖)	NPO 法
21 日	佐敷町	琉球湿地研究グループ、WWF J の助成で佐敷干潟を本格的調査 (沖)	干潟調査
21 日	石垣島	八重山高校教諭の渡辺賢一さん、トンボ研究で東南アジアへ (琉)	トンボ研究
22 日	石垣島	新石垣空港建設問題で県は赤土に厳しい基準設定 一方で効果を疑問視する声 (沖)	新石垣空港問題
22 日	奄美大島	増えすぎたマングース、ハブ退治せず希少種天敵に (沖)	自然と共生
23 日	那覇市	「アースデー集会」参加者、漫湖でヒルギの植樹を行う (沖)	アースデー
23 日	那覇市	「アースデー沖縄集会」参加者、漫湖にヒルギ 1000 本植樹 (琉)	アースデー
24 日	屋久島	果樹園を荒らすヤクザル、農家は猿害対策をたてる (沖)	自然と共生
24 日	行政	県は、漫湖をラムサール条約に登録するため作業進める (琉)	ラムサール条約
25 日	行政	県は漫湖をラムサール条約に基づく重要な国際湿地に登録へ向け作業進める (沖)	ラムサール条約
26 日		筑紫哲也の多事争論 自然を賢く使う道を ワイズ・ユースの考え方 (沖) ワイズ・ユースの考え方	
27 日	石川市	石川市内の豚舎悪臭、市民生活にも影響も (琉)	豚舎悪臭
27 日	宮古島	伊良部町で国の天然記念物「オジロワシ」 南の島で羽休め (琉)	オジロワシ
28 日	石垣島	「白保・サンゴと赤土調査団」、白保海域への赤土流入増に警戒 (琉)	サンゴ
28 日	石垣島	「白保・サンゴと赤土調査団」により、アオサンゴの死滅の広がり確認される (沖)	サンゴ
29 日	鳥島	劣化ウラン弾誤射問題で科学技術庁、環境調査をすることに (沖)	劣化ウラン弾問題

日付	地域	ニュース項目	キーワード
5 月			
1 日	名護市	屋我地中学校の生徒、父母らが屋我地干潟にマングローブ植える (沖)	環境教育
2 日	石垣島	日本野鳥の会、元八重山支部長の島村修さんに環境庁長官賞を受賞(沖)	受賞
9 日	行政	県は米軍基地による低周波音を測定し、健康への影響、実態解明へつなぐと表明 (琉)	低周波音
12 日	与那城町	町立宮城小学校の環境教育、自然を大切にする力を育てる(沖)	環境教育
14 日		新石垣「宮良案」赤土問題で、沖縄大学の宇井教授と行政の伊波氏に聞く(琉)	新石垣空港問題
15 日	行政	米軍基地返還時の環境浄化の責任を米軍に求める必要性あり (琉)	基地跡地浄化問題
16 日		米軍は返還地の汚染浄化に責任をもつべきだ、と社説 (琉)	基地跡地浄化問題
17 日	行政	「赤土流出防止シンポジウム」で流域協議会の一体的取り組みを強調(沖)	赤土流出問題
17 日	行政	「赤土流出防止シンポジウム」で発生源対策が必要と、国や県に批判でる(琉)	赤土流出問題
20 日		「やんばる散策ツアー」に参加、公共工事による自然破壊の実態を見る(沖)	やんばる
21 日	嘉手納町	「Y O U・遊・比謝川」の 10 周年を祝う(琉)	河川
26 日	行政	自然環境保全審議会は、久米島に生息地保護区を指定 県内初(沖)	キクザトサワヘビ
31 日	行政	3 首長 (宜野湾、浦添、金武) 基地内の環境浄化問題に足並みそろえる(琉)	基地内環境浄化問題
31 日	八重山	地元住民らがカンムリワシの本格調査、200 羽近く確認(沖)	カンムリワシ
6 月			
1 日	具志川市	「具志川市水と緑を考える会」の一周年記念フォーラムが開催される (沖)	フォーラム
2 日	具志川市	「中部北ゴミ問題を考える連合会」が講師に泉水朝全さんを迎え学習会 (琉)	ゴミ問題
4 日	南風原町	町内の児童、生徒 86 人の「はえばる町 子どもエコクラブ」が発足 (琉)	環境団体
4 日	具志川市	「具志川市水と緑を考える会」の一周年記念フォーラムが開催される (琉)	フォーラム
9 日	行政	県の河川、海域水質調査、汚染最高値は B O D 14ppm の国場川 (琉)	河川
9 日	名護市	「エコネット美 (ちゅら)」が旗揚げ (沖)	環境団体
10 日	行政	県は、基地の環境浄化で研究班を来週にも発足 (琉)	基地内環境浄化問題
10 日	行政	「嘉手納町爆音訴訟原告団」が全国公害行動へ参加するため上京 (沖)	嘉手納爆音訴訟
11 日	具志川市	「ごみを考えるシンポジウム」でダイオキシンの危険を警告 (琉)	ゴミ問題
13 日	西表島	西表島で海の「健康診断」が行われる (琉)	リーフチェック
14 日	名護市	WWF J が辺野古沖でサンゴ調査 (沖)	サンゴ
14 日	名護市	「LOVE ジュゴン・ネットワーク」が辺野古沖のリーフチェック行う (琉)	リーフチェック
16 日	名護市	「エコネット美 (ちゅら)」がエコツアーを開始 (琉)	エコツアー
25 日		水中写真家 故・吉嶺全二さんに田尻賞 県内初 (琉)	受賞
25 日		サンゴ保護の功績評価 故・吉嶺全二さんに田尻賞 (沖)	受賞
29 日	石垣島	石垣で「清掃ボランティアネットワーク」が発足 (琉)	環境団体
29 日	本部町	本部町海洋協会が渡久地港沖のリーフでオニヒトデの駆除を行う (琉)	オニヒトデ
29 日	伊江島	伊江島で「クリーンアップキャンペーン」が行われ 380 人が参加 (琉)	クリーンアップ
29 日	読谷村	読谷村内の住民や企業、役場職員ら 1000 人が海浜を清掃 (琉)	海浜清掃
29 日	渡嘉敷島	リーフチェックでダイバーに踏み付けられたと見られるサンゴ礁を確認 (琉)	リーフチェック
29 日	那覇市	ゴミ焼却施設建設計画で那覇市は、浦添市に対し共同建設提案 (琉)	ゴミ
29 日		「米軍基地と環境ホルモン 子や孫のあすのために」内海正三さんの論壇 (琉)	基地跡地浄化問題
29 日		「思想・技術と自然への敬虔さ 天願川に清流を」照屋勇さんの論壇 (琉)	河川
30 日	奄美大島	奄美大島で新種植物「アマミアワゴケ」を発見 (琉)	植物
30 日	竹富島	竹富町のチョウチョウ「ツマベニチョウ」優雅な舞い見せる (琉)	チョウチョウ

日曜評論

大田昌秀先生
先生が沖縄県知事として、この困難な時局に沖縄県民を代表して日本政府と対峙し、基礎的を主張して来られたことは敬意を致します。知事は沖縄の環境問題に配慮されて、環境保全課を二つの規模の環境保全課に格上げして文化環境部に含め、環境を文化の二側面としたことも政策の方向を示しているといえるでしょう。

しかし沖縄の環境政策の実際は、このころから後退しているといえなければならぬ。開港はたが崩れて使えなくなった、自然破壊の事例は数えきれない。天然林伐採は、その例で、自然保護団体が中心ならぬ先生を相手に佳境に達しているのも、これ以上の自然破壊を何と止めたいという一心からの行動です。三度前に作られた赤土防止条例も、その措置から予想され通り、おま

宇井純 (沖縄大学教授)

り効果が上がっていません。中部の河川の汚れもほとんど改善が見られません。

こうした停滞の原因は、政策の中心をどうすべき環境保全課の発足にあると見えます。これまで公明だった環境審議会が、傍聴を希望する私たちに開かれる機会を教えず、事実上



非公開で進められています。なまぬから頼んでいるのに教えてくれないのかと詰問した私に、委員は「あなたに知らせる他の人には公平になる」と放言しました。私は日本環境会議の沖縄大会で決議されて発足した沖縄環境ネットワークの世話人として、勉強会などのために

環境行政の後退を憂える

呼びかけはありますが、ほとんど参加はしていません。

環境基本条例の制定について、県民作成の段階からの住民参加を提案しましたが、何の返事もありません。水産団体が三戸に開いた赤土問題に関する研究会にも、環境保全課の出席を求めたのに、年度末の多忙を理由に出ず来ませんでした。それでは所が主催するイベントなどは、口実としてNGOの参加を求めるとして返します。

環境が組織として三三回開かれた赤土防止対策会議は、公開を条件として私も出席しましたが、直前に事業官の反対で非公開会議は進められました。こうした発言をするのは赤土防止という事業官の職務や環境と、それについて環境保全課はほとんど発言しません。事業官の言いなりになっている現状があり、これは憂えるべき

な会議の運びでした。

環境庁の会議を非公開でやるというのも、官庁の風俗が問題になっている今日、それは話でして、委員の辞職をどうにかして文句を言った結果、五百六十日に公開のシンポジウムを開催することで協議が成立しました。このシンポジウムでは、これは赤土の流出が大きな問題になっているのは、事業官の一部ではほとんど気づいていない実情が明らかになりました。三百人をこえる参加者があつた事実は、この問題に参入する県民の関心の高さを物語り、最初から公開しては効果が大いだったことを考えさせられました。

沖縄に来て十年。いまだ環境問題に取り組んで、沖縄の環境問題の土壌から、沖縄の政策の欠陥、あるいは担当部署の意識から来ているのではないかと考えざるを得ない

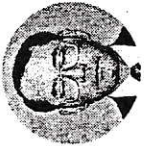
だ。前記した林道敷利などもその一例です。民間企業の産業公害などは、世論の批判によって改善されることもありますが、政府にはなかなか批判が通じません。やがておこることもうたうことは提言されたわつたから直してどうしようもありません。一人たまたま、本気で仕事に取り組みる行政官はほとんどいません。

一つ一つの現場で、自然破壊は止まらない。しかし大筋では先生の方針を支持する言として、環境政策の現実は、県庁内部の真実は取り組むが故に、これをあえて申し上げなければならぬ。環境をいかにしようか。この島の未来は、この島民の手で、この問題の重くし務め、この分野で、この一層の指導を期待するものです。

論壇

本紙今日二十四日付「日曜評論」に於いて、県環境保全課の環境保全行政への取り組み姿勢と環境審議会の公開についての指摘が宇井純氏よりなされました。この件に関して説明致します。

本県には、本県特有の赤土等の流出問題や生活排水に起因する都市河川の汚濁の問題のほか、航空機騒音問題に代表されますように、基地から派生するさまざまな環境問題があり、県としてこれら問題の解決に鋭意取り組んでおります。先生が効果が上がら



宇井純

ない指摘された赤土等の流出防止条例についてでございますが、環境保全課が県環境研究所に委任した調査に基づく推定によりまして、条例の直接的規制対象である

といたしまして、今後の課題である農地等既存の流出防止策について関係機関との連携のもとに取り組んでまいりたいと考えております。また、河川の汚濁の問題に関しまして

環境保全行政について理解を

宇井純氏の日曜評論への説明

いことと、今後の課題である農地等既存の流出防止策について関係機関との連携のもとに取り組んでまいりたいと考えております。また、河川の汚濁の問題に関しまして

といたしまして、今後の課題である農地等既存の流出防止策について関係機関との連携のもとに取り組んでまいりたいと考えております。また、河川の汚濁の問題に関しまして

といたしまして、今後の課題である農地等既存の流出防止策について関係機関との連携のもとに取り組んでまいりたいと考えております。また、河川の汚濁の問題に関しまして

といたしまして、今後の課題である農地等既存の流出防止策について関係機関との連携のもとに取り組んでまいりたいと考えております。また、河川の汚濁の問題に関しまして

といたしまして、今後の課題である農地等既存の流出防止策について関係機関との連携のもとに取り組んでまいりたいと考えております。また、河川の汚濁の問題に関しまして

故吉嶺全二さんに田尻賞 県内初



吉嶺全二さん（高文研『沖縄海は泣いている』より）

三十年以上にわたって沖縄のサンゴ礁を現場の海で見続け、昨年九月に国頭村宜名真沖でサンゴ礁撮影中に亡くなった水中写真家の吉嶺全二さん（享年六十二歳）が二十四日、公害反対運動などで功績のあった人と団体に贈られる「田尻賞」の第七回受賞者に選ばれた。県内からの受賞者は初めて。五日に東京で行われる表彰式には妻の繁子さん五もらが出席する。繁子さんは「受賞をきっかけに夫の遺志を継いで沖縄の環境の状況を伝える活動を広げたい」と話していた。



記者会見で吉嶺全二さんの「田尻賞」の受賞を喜ぶ妻の繁子さん。24日午後、県庁

る。吉嶺さんは生前「復帰前の沖縄の海は澄んだ水の中に形の違う色鮮やかなサンゴが広がっていた。素晴らしい光景だった。サンゴ礁が死滅するはずはないと思っていたが、死んでしまふことを後で思い知らされた」と話し、開発による海の環境破壊を憂えていた。

「田尻賞」は海の乱開発に警告を發し続けて八年前に他界した田尻宗昭さんの遺志を後世に伝えるために設けられた賞。受賞した吉嶺全二さんは復帰前の一六六〇年から沖縄の海に潜り始める。水中考査を買った六六年から県内各地のサンゴ礁の海を定点観測で撮影を始めた。定点に選んだ海は百力

海の環境保護を訴え 30年、サンゴ礁を撮影

妻・繁子さん「遺志継ぎたい」

以上。亡くなる九七年で数万点の写真を残している。までの三十一年にわたって

吉嶺さんが亡くなった宜名真沖は定点観測地の一つ。直径約三分の巨大なサンゴ礁キクメイシがある。吉嶺さんは六七年から何度もキクメイシ周辺のサンゴ礁の様子を撮影しており、周囲のテーブルサンゴやエダサンゴが年々減少していくさまが写真を通して浮き彫りになっているという。

海への思いが、その後の新石垣空港建設問題への取り組み、環境破壊について県の公共工事による責任を問う住民訴訟への活動につながった。海の写真をまとめた吉嶺さんの著書「沖縄 海は泣いている」はこれまで一万部以上が売れ、現在も日本中の中学、高校生などの教材としても読まれているという。

◆沖縄クリーンビーチクラブ

海浜清掃

・日時：8月16日 午前10時から

場所：国頭村 桃原ビーチ

・日時：9月20日 午前10時から

「おきなわクリーンアップゆいまーる」

場所：石川市 石川ビーチ

豊見城村 瀬長島

恩納村 真栄田岬

北谷町 砂辺海岸

・日時：10月18日 午前10時から

場所：金武町 金武ビーチ

[問い合わせ先]

Tel.098-964-2517 エド・サンチェス

Tel.098-958-4128 ケニー・イーマン



◆「You・遊・比謝川」実行委員会

・「You・遊・比謝川」写真展

7月3日～7月10日 嘉手納町役場

7月11日～7月19日 ネーブルカデナ

・第11回 You・遊・比謝川

イカダ競争・高校生バンド選手権・花火大会

ぜつきょう大会・廃油石ケン作り・大ゲーム大会・

スーパーライブ・比謝川遊覧 他

とき：7月18日 午後3～8時

7月19日 午前10時～午後6時

ところ：嘉手納町屋長城跡公園

[問い合わせ先]

嘉手納町役場 企画調整課 神山

Tel.098-956-1111

◆沖縄ゼロエミッション推進委員会

・ゼロエミッション フォーラム '98

「美しい地球を子どもたちへ

～アジェンダ21 おきなわ～」

場所：沖縄県女性総合センター

「にている」大ホール

日時：7月18日 午後2時～5時

[問い合わせ先]

事務局（琉球大学法学部内）伊波美智子

Tel/Fax 098-895-8237



◆エコネット・美（ちゅら）

・夏休み親子じんぶん学校

食事づくり・トーフづくり・貝殻細工・

シュノーケリング・サンゴ礁散策・滝めぐりなどを
体験します。

日時：7月24～26日

場所：名護市字嘉陽の海岸線より3km北

参加費：大人 12,000円

子供（中学生以下）10,000円

定員：10家族まで

[問い合わせ先] エコネット・美（ちゅら）

Tel : 0980-55-8682

Fax : 0980-55-8683

◆（財）海中公園センター

八重山海中公園研究所

・第22回黒島マリンスクール

多様な海岸生物やウミガメとのふれあいを通して、沖
縄の海の豊かさや素晴らしさ、そして大切さを子ども
たちに体感、学習してもらう。

日時：8月7～8日（1泊2日）

場所：八重山海中公園研究所・

黒島ビジターセンター及び周辺

対象：石垣市及び竹富町の小学生

（4年生以上）

定員：30名

参加費用：4,500円

（石垣～黒島港間の交通費含む）

各離島及び石垣島各地から石垣港

までの交通費は各自負担

[問い合わせ先]八重山海中公園研究所

Tel.09808-5-4341



◆沖縄リサイクル市民の会

・フリーマーケット in パレットくもじ

日時：毎月 第4日曜日（7/26・8/23・

9/27・10/25）午前10時～午後1時

場所：パレットくもじ 2F Pデッキ

出店希望者は1ヶ月前に要予約

[問い合わせ先] Tel/Fax 098-886-3001

E-mail: ktomo@ryucom.ne.jp

◆安謝川をきれいにする首里住民の会

- ・安謝川クリーン大作戦

活動日時：奇数月第4土曜日（7/25・

但し、9月のみ未定）午前10時～12時

集合場所：末吉公園内 花見橋

軽装、ゴム長靴を用意してご参加ください。

[問い合わせ先]

Tel/Fax 098-884-1915 石野 桂子

◆大里の自然を守る会

- ・大里村のコーラル採掘に関する裁判

日時：8月11日 午後4時30分～

場所：那覇地方裁判所 102 法廷

[問い合わせ先] Tel 098-945-9297 兼浜 昇



◆沖縄・山ばる・海

- ・ヤンバル林道・赤土流出訴訟

日時：7月29日 午前10時～

場所：那覇地方裁判所 101 法廷

[問い合わせ先] Tel 098-887-5517 事務局

◆環境ネットワーク奄美

- ・奄美「自然の権利」訴訟

第13回 口頭弁論

日時：7月13日 午後1時30分～

場所：鹿児島地方裁判所

[問い合わせ先] 環境ネットワーク奄美 菌 博明

Tel/Fax 0997-53-5713

◆宮古の水を考える会

「天女の水まつり」

日時：8月10日 午後1～3時

場所：宮古熱帯植物園

[問い合わせ先]

Tel/Fax 09807-2-7148 下地美意子



◆白船委員会 沖縄事務局

- ・「白船」乗船員の募集

喜納昌吉 提唱の「白船計画」10月出航予定

- ・「国連コンサート」「イロコイ連邦」

飛行機ツアー 参加者募集

日程：12月7～13日（予定）

- ・「セイクレッド・ラン」のランナー募集

ルート：沖縄～東京

日程：9～10月（予定）

[問い合わせ先] 白船沖縄事務局

Tel 098-868-6809

◆沖縄環境ネットワーク

沖縄環境ネットワークでは、毎月1回、世話人会を開いています。

- ・世話人会

日時：毎月第1木曜日 午後7時～

7月9日 午後7時～ / 8月6日 午後7時～

9月3日 午後7時～ / 10月1日 午後7時～

場所：沖縄大学科学実験室

- ・随時、会員を募集

年会費

学生会員：1,000円 家族会員：3,000円

個人会員：3,000円 団体会員：10,000円

郵便振込先：

（口座番号）02010-9-20132

（加入者名）沖縄環境ネットワーク

* 1998年度 会費納入がまだの方は、早めに、お近くの郵便局より、会費の納入をお願いします。

編集後記

一気に、10ページ増の今回の通信でしたが、今回は、沖縄島以外の琉球弧の島々にこだわって、原稿を依頼し、情報を収集してまいりました。その結果、琉球弧各地の執筆者の方々に御協力をいただき、多くの島々からの貴重な原稿を掲載することができました。事務局一同心より感謝しております。今回、掲載できなかった地域の声もまた掲載していきたいと思いますので、今回参加できなかった会員の皆様も是非、事務局までお便りをお寄せ下さい。通信の感想、事務局への要望などもお待ちしております。（砂川）

* 環境情報募集中！沖縄環境ネットワーク

事務局までお寄せください。

沖縄環境ネットワーク通信・第6号

「おきなわ環境ネット（仮称）」

1998年7月9日発行

発行 〒902-8521

那覇市国場555番地 沖縄大学

宇井研究室内 沖縄環境ネットワーク

TEL/FAX 098-854-2962

（宇井研究室）

E-mail: ui@mail.okinawa-u.ac.jp

発行人 宇井 純

編集人 上原 辰五・砂川 かおり・

後藤 哲志・仲村 里乃